

令和3年第2回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和3年6月16日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 原 田 健 資	2番 武 澤 豪
3番 北 上 正 弘	4番 後 藤 修
5番 坂 東 重 夫	6番 藤 本 功 男
7番 笠 井 安 之	8番 中 野 厚 志
9番 笠 井 一 司	10番 川 人 敏 男
11番 檜 原 伸	12番 松 村 幸 治
13番 吉 田 稔	14番 森 本 節 弘
16番 木 村 松 雄	17番 阿 部 雅 志
18番 出 口 治 男	19番 原 田 定 信
20番 三 浦 三 一	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

17番 阿 部 雅 志	18番 出 口 治 男
-------------	-------------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 藤 井 正 助	副 市 長 町 田 寿 人
副 市 長 春 木 尚 登	教 育 長 高 田 稔
企画総務部長 坂 東 孝 一	市 民 部 長 矢 田 正 和
健康福祉部長 寺 井 加 代 子	産 業 経 済 部 長 岩 野 竜 文
建 設 部 長 川 野 一 郎	水 道 部 長 藤 野 芳 大
会 計 管 理 者 岩 佐 賢 二	教 育 部 長 石 川 久
危機管理局長 吉 川 和 宏	企画総務部次長 稲 井 誠 司
市 民 部 次 長 大 森 章 司	健康福祉部次長 小 松 隆
産 業 経 済 部 次 長 森 克 彦	建 設 部 次 長 高 田 敬 二
教 育 部 次 長 瀧 川 靖 治	教 育 部 次 長 森 友 邦 明
吉野支所長 伊 坂 好 史	土 成 支 所 長 相 原 繁 喜
阿波支所長 林 英 司	水 道 部 次 長 大 塚 清

農業委員会事務局長 松 村 栄 治

監査事務局長 野 崎 順 子

財 政 課 長 大 倉 洋 二

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 猪 尾 正

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（松村幸治君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（松村幸治君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、志政クラブ森本節弘君の代表質問を許可いたします。

志政クラブ森本節弘君。

○14番（森本節弘君） 皆さんおはようございます。

議長の許可をいただきましたので、議席番号14番、志政クラブ森本節弘、令和3年第2回阿波市議会定例会での代表質問を始めたいと思います。

質問に入る前に、志政クラブを代表いたしまして、先月7日、かねてより体調を崩されておりました榎原賢二議員が、ご家族をはじめ周囲の祈りも通じませず、志半ばに急逝されました。ここに榎原賢二議員のご生前のご活躍をしのび、謹んで哀悼の意をささげますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、今回の質問に入らせていただきます。

今回の質問は、藤井市長の、4年前になりますが平成29年5月19日、市長所信表明、また今臨時会での令和3年5月13日、市長所信表明の中から、まず1点目に持続可能なまちづくりの推進について、2点目の安全・安心のまちづくりについて、これは浸水被害の軽減を目指してという、この2点について質問させていただきます。

まず、最初の持続可能なまちづくりの推進についてですが、平成29年5月19日の所信表明の中において市長は、今回の選挙を通じ多くの市民の皆様に直接触れ合い、生の声を聞き、市民が何を求めているかを身にしみて感じ、市民との一体感の醸成の必要性を改めて感じ、なすべき政治姿勢は多くの市民の皆様の声を聞き、その声をできる限り市政に反映させることだと、市民の皆様と歩む輝くまちづくりを公約に上げ、マニフェストや第

2次阿波市総合計画をベースに、9つの基本施策を柱に市政運営を推し進めていくと表明されております。まず、1点目が切れ目のない子育て支援の充実、2点目が農業振興のステップアップ、そして3点目が安全で安心な基盤整備の確立、そして4点目に阿波市らしい教育の推進、5点目が商工業と観光の振興、6つ目に持続可能な上水道事業の構築、また基盤強化、7点目に市民目線で計画的な行財政改革の推進、そして8点目には地域福祉の安定したまちづくり、そして最後に9点目に地方創生に伴う総合戦略の実施、そしてそのときに結びに当たり、市長は阿波市は私にとって生まれ育った、そして多くの皆様に育てていただいたかけがえのないまちであり、大切なまちでございます。これからの市長の任期となる4年間におきましては、市民の皆様が住んでよかった、住み続けたいまちを実感していただき、我がまち阿波市に愛着を持っていただけるような阿波市を作り上げてまいりたいと考えておりますと結んでおられます。

この9点を目安に、市長、その中に1点ずつ具体的な方策を取りながら、私の見た限りかなりの部分を達成できたように思います。その中で、今回の所信表明において、令和3年5月13日の開催の阿波市議会臨時会での市長の所信表明と照らし合わせまして、その中で3点に絞られております。3点というのは、1点目に安全・安心のまちづくり、そして活力あふれるまちづくり、そして子育て応援のまちづくりと、この3点に絞られております。私が思いますには、前回の4年間のときには、やっぱり9つの目安の中で具体策を取っておるんですけども、今回の所信表明に関してはどうも安全・安心のまちづくり、活力あるまちづくり、それから子育て応援のまちづくり、これはいかに3つ大事なことは十分承知しておりますが、ただ具体論がちょっと見えないんですね。いろいろなだけで市長のほうで答弁していただいとんですけど、所信表明をいただいとんですけども、この9点を3点に絞った市長のこういうところでの阿波市に対しての施策の方針の仕方、これの考え方を一応答弁いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 志政クラブ森本議員の代表質問、持続可能なまちづくりの推進についての1点目、平成29年5月19日の市長所信表明において9つの基本施策を打ち出し、進めてこられたが、令和3年5月13日の所信表明では、3つの柱として施策の中心として捉えられているが、その考えはについてご答弁を申し上げます。

私が市長に初当選した平成29年の第1回阿波市議会臨時会の所信表明におきまして、市民の皆様と歩む輝くまちづくりを公約に掲げ、マニフェストや第2次阿波市総合計画を

ベースに、9つの基本施策を柱に市政運営を進めていくと申し上げました。市長就任後、取り組んできた主な事業を申し上げますと、切れ目のない子育て支援の充実におきましては、子育て家庭の精神的、経済的負担を軽減するため、平成29年10月からあわっ子はぐくみ医療費助成の対象を従来の15歳から18歳まで拡充するとともに、市内10小学校区全てに幼保連携型認定こども園を整備するための事業計画案を策定いたしました。

また、農業振興のステップアップでは、農業立市としての強みを最大限発揮するため、農産物の販路開拓やブランド化、特産認証品の拡充や効果的なPRなどを盛り込んだ第2次阿波市農業振興計画を策定したところでございます。

次に、安全で安心な基盤整備の確立は、今後30年間の間で70%から80%という高い確率で発生が危惧されております南海トラフ巨大地震や豪雨災害に対応するため、指定避難所の耐震化や各種資機材の整備などの充実を図るため、地域防災計画の見直しを行っております。

この他にも、本市の悲願でございましたスマートインターチェンジの設置や、雇用の場を確保するための企業誘致など、阿波市の発展を見据えた様々な事業を計画いたしました。令和元年度からはこれらの計画を実行に移し、将来の礎、実現の年と位置づけるとともに、阿波市の魅力を全国に向けて情報発信するため、安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりの3つの柱に分かりやすく整理をし、この柱を施策の中心に据え、持続可能なまちづくりに取り組んでいるところでございます。

まず、1つ目の柱である安全・安心のまちづくりでは、近年の台風の大型化や線状降水帯の影響により豪雨災害に対応するため、国土交通省所管の防災・安全社会資本整備交付金を活用し、県内市町村では初となる高性能排水ポンプ車を導入いたしました。加えて、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えるため、指定避難所である大俣公民館の改築や、市場武道館、久勝公民館などの耐震改修、指定避難所の屋外トイレの整備を実施したところでございます。また、老朽化した教育施設の充実強化を図るため、土成図書館・公民館の改築や、吉野中学校、一条小学校の大規模改修を行いました。

そして、良質で安全な水道水を効果的、安定的に供給するため、合併前の旧町の給水区域の見直しや、水道施設の統廃合による経費削減に取り組み、土成連絡送水管整備のほか、新たに小倉高区配水池の築造や配水管布設工事を実施しているところでございます。

次に、2つ目の柱でございます活力あふれるまちづくりでは、オーダーメイド型の企業誘致に取り組んだところ、阿波町の西長峰工業団地に株式会社サンコー様が、そして土成

町に西精工株式会社様が、それぞれ徳島市から生産拠点を本市に全面移転していただくほか、土成町に第1次産業関連企業として、高度環境制御栽培技術を用いた次世代型園芸施設の株式会社トマトパーク徳島様、また株式会社イニチウム様をはじめ、本市では初となります植物プラント工場の株式会社西瀨スレート工業所様にも進出をいただいたところでございます。

加えて、阿波市公共施設等個別管理計画に基づく市有財産の未利用施設の利活用につきましては、旧阿波市役所本庁舎を大規模改修し、1階には阿波運転免許センター、2階には中国四国農政局、吉野川北岸二期農業水利事務所、そして旧市場給食センターには、子ども服メーカーの株式会社リトルアンデルセン様の誘致が実現をいたしました。

また、災害時の物資輸送の効率化、新鮮な農産物の供給、企業誘致の推進、観光客のアクセス向上など多くの効果をもたらし、地域活性化の起爆剤となる仮称阿波スマートインターチェンジの設置や、県道鳴門池田線と船戸切幡上板線を結ぶ市道矢松田中線の整備にも着手したところでございます。

また、農業振興では、阿波市産野菜や加工品の認知度を高めるため、阿波市特産品認証制度を推進し、ふるさと納税の返礼品として利用するとともに、徳島インディゴソックス球団と連携したPR活動を進めるなど、農産物のブランド化や農業者の所得向上に向けた取組を展開しているところでございます。

また、3つ目の柱であります子育て応援のまちづくりでは、子育て施設的环境を充実するため、市内6つの小学校区への幼保連携型認定こども園の整備が本年3月をもって全て完了し、柿原、市場、久勝、林地区が民設民営として、伊沢、大俣地区が公設公営として供用を開始しているところでございます。加えて、御所地区及び伊沢地区の放課後児童クラブの施設の新築や、林地区の放課後児童クラブ施設の増築、阿波町、土成町での病児・病後児保育事業のほか、保育料の第2子以降の無償化や、小・中学校入学祝金、義務教育修了祝金制度を創設するなど、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ってまいりました。

このように、人口減少問題を克服して、持続可能な阿波市の実現のため、10年先、15年先を見据えた真に必要な施策に、選択と集中を持って取り組んでまいりましたが、一方で新ごみ処理施設建設事業や、仮称阿波スマートインターチェンジ整備事業、また排水対策など残された課題も多々ございます。今後におきましても、国、県の補助金はもとより、地方交付税措置のある有利な地方債を有効活用して、健全な財政状況を堅持しながら、現在進めております事業を後退させることなくしっかりと取り組むとともに、諸

課題につきましても十分な協議・検討を重ね、課題解決を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 森本節弘君。

○14番（森本節弘君） 答弁いただきました。

私は、市長の今の答弁の中で、この4年間の実績と、これからの市長がやっていこうとする心構えがよく分かりました。ただ、今回私がなぜ質問したかという、3つに分けましたよね。実は、この3つに分けた中がちょっと分かりにくい。今回、部のほうもですよ、部のほうも水道部として課が部に上がりました。6部1会、6つの部に対して1つの教育委員会、教育部と申しますか、7つありますよね。で、この3つを今市長がおっしゃったようにこれからやるには、何か一つ一つのこの目標は大きくは上がってんですけど、前のように9つまで分けてやれとは言わんのですが、ちょっと1つ例を取ってみますと、前回の1点目に申されました切れ目のない子育て支援の充実、これの中で大きく具体的に、市長、これは1つ例なんですけど目標を上げられとんですよ。その中には、切れ目のない子育て支援の推進の中には、県下8市の中でも保育料を最も低く設定し、保護者の負担軽減に取り組みますとはっきり申しております。そして2点目が、これもできてますよね、今8市の中でも特に安いほうになっております。そして、病児・病後児の保育事業を推進し、安心して子育てができる環境の整備を図る、これもできてますわ。これもできました。認定こども園の整備、これも4年前にも整備をしかけてあるんですけど、もう10か所の認定こども園、これも完成しました。これからも、市民の方に十分活用していただいて、そういうこともできました。阿波市あわっ子はぐくみ医療費の助成の対象を、現在の中学生から高校生、18歳までですね、拡充することを検討、まだ4年前は検討だったんですよ。それが全ての公約がこの4年間で、市長、できました。9つの中で、ほとんどが80%ぐらい市長の思いの中で仕上がるとおもいます。

そういう意味で、私がなぜ今回の3つの柱を質問させていただいたかという、以前のように3つを柱にして、この下にあと2つずつぐらいの枝を持って、各部に責任を持ってもらうようなところを作っていってもらって、1つ言うと安全・安心で……。どういうところだったかな。ごめんなさいね。ちょっと待ってくださいね。安全・安心な基盤整備の確立の中にも、これは4つほど目標を持って上げとったんですわ、前回は。地域防災計画を適宜見直し、市民が一体となった防災計画、また避難行動要支援者の支援体制の充実、



指定避難所の耐震化、それから各種資機材等の整備と非常食の備蓄、これでもすごく分かりやすいように書いてある。今回の3つがぼやけてしもうて、それをできたら部課が分かりやすいように、そういうふうに統計を6つか7つぐらいに分けてやってもらえんかなと。今、市長がおっしゃった公約というか施策を、この点はどうでしょうか。建設部と産業経済部においては、やっぱり建設のように市道とかの管理、それから農業の管理が、今市長のおっしゃった中では一体的に見えて、1つの目標にはなっとんですけども、どちらが責任を持ってやるかっていうところがちょっと見えないんですよ。そういう点はどうでしょうか。市長、再問なんですけど、どうでしょうか。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 再問に答弁させていただきたいと思います。

3つの大きな柱に集約させていただいたということは、やはりこの阿波市の今まで達成できた魅力っていいですかね、先ほど答弁しましたとおり、その魅力、よいところを全国に情報発信する。そして、交流人口、定住人口の増加に結びつけたいし、人口増加にも結びつけたいという気持ちで3つに集約をさせていただきました。その中で、例えば企業誘致を推進する場合、これは主管は産業経済部の商工観光課でございますけども、企業誘致を推進する場合も、産業経済部はもとより、道路整備に当たる建設部、そして水道部の協力も要りますし、また税制面での税務課等々の協力も要するという観点から、様々な分野にわたる、1つの事業とするにしても、まあそういうことで3つの柱に集約をさせていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、議員ご提案の件でございますので、これからどういうふうなことを実施したら、また市民の皆様や全国の皆様に阿波市のよさがよりよく分かっていただけるようなことになるかということについても、再度検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（松村幸治君） 森本節弘君。

○14番（森本節弘君） 今回、やっぱり7つの基本政策の推進ということで私は思っんですけども、さっきも言いよったように、企画総務部、それから建設部、産業経済部、市民部、健康福祉部、それにまた追加になった水道部、それと教育委員会、教育部ですよ。

でね、さっき私、資料がちょっと出てこんかったんですけども、活力あふれるまちづく

りっていうて前回も市長がおっしゃるとる、今回にもちょっとそういう部分が出てきますよね。なぜっていうたら、活力あるまちづくりの中で、具体的に阿波市のスマートインターチェンジの設置に向け積極的な事業の推進、それから徳島自動車道の4車線化整備促進に向けての取組の強化、そして市道、橋梁の整備、維持管理、そして農業振興施策の推進、阿波市ブランド製品の販売促進、そして次世代型園芸施設、先進的技術の普及、これなんかトマトパークができましたよね。それと、農業への新規就農をパッケージ化した移住・定住への促進、これは観光協会とタイアップしながら、これもやっております。企業誘致について新たな進出企業の獲得、これも4社、5社、まだこれから来ていただくような業者さんもおられるみたいです。商工業の支援に対しては、頑張る事業者団体への応援券なんかもそうです。

これが、なぜこういうふうなことを言いよるかということ、活力あるまちづくりでこれだけのものは作り込んでいった中に、なかなかぼやけてしまうところがあるかなど。市長は、この4年間の中で一番成果が上がってきたものを今羅列していったんですけども、観光庁、東京に陳情に行く場合、今まで市長、各部局の部長、また次長を連れて省庁を回られて、どうですか。その中でいろいろ達成できた事業ってあるんじゃないですか、各部長。今回に対しても、私はそこが大事なところだと思うんですわ。今、コロナでいろいろそういう部分ができない、東京との行き来、また大阪等々との行き来、大阪なんかはこれから万博もありますしね。どんどん出ていく機会が、産業経済部の部長にも出ていくところが多くなってくると思うんですよ。

今、3つの柱を基本にして、今ちょっと活力あるまちづくりで私が言いよったように、上の3つ、4つ、スマートインターチェンジなんかの4車線化とか、市道の橋梁整備っていうのは建設部が受け持って、そしてあと農業振興の政策とか、これは活力あるまちづくりに絞られたところに入っておるんですけども、農業振興の政策、これがあるし、ブランド性、これはあくまでも産業経済部が受け持つものだったんで、そういうところで部課にある程度責任を持たせたような、今市長がおっしゃった、これも4年間の施策を部課に持っていただけるような方針でいていただきたいなと思って、私の考えなんですけども。そしたら、落ちるところがないんじゃないかなど。ほんで、前の4年間でやった実績のように必ず達成できるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

そういうところで、市長も再問のほうで出て答弁なさってくれたように、そういうところを考えますと言うていますので、どんどんこれからコロナが収まったら、市長、部長連

中を連れて東京、大阪にどんどん行って、市長の公約をまたやって、達成を全部していただけるように頑張っていたきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。1点目を終わります。

今回の2点目に入るんですけども、2点目のなぜこの問題をまた出してきたかという、私も10年ぐらいずっとこの問題をやっております。排水対策なんですけど、吉野町はもう常につかります。市長がおっしゃったように線状降水帯、ああいうのもいつ来るか分からない。今日もすごい雨ですが、うちの辺でどこでつかかかって心配せなあかんようなところなんですけども、今回市長がちょっとおっしゃった中で、安全・安心なまちづくり、市内の市域間や市民の皆様の利便性と、また安全・安心を守るために、市道、橋梁の整備、維持管理を計画的には実施しますという答弁をいただいたんです。今のところの答弁にもまた入ったんですけども、この中に排水計画が今回落ちったことが、私の心にちょっと引っかかりまして、今回こういう質問を出させていただきました。

その中でまず聞きたいことなんですけども、私も携わって10年ぐらいになりますんで、ある程度多少のことは分かっただけなんですけども、問題2点目の安全・安心のまちづくりの中で、浸水被害の軽減を目指してということで、2番目は再問とさせていただきます、1問目の阿波市排水対策基本計画の進捗状況について建設部の方にお伺いしたい。

これは、もう10年もっと前になるんですけども、私どもも質問させていただいた中で、まずはもって阿波市の流水面積を調べたり、流量方向を調べたりする測量に入っていました。それが、恐らくもう十二、三年前だったのかなと。10年ぐらい前には、この阿波市排水対策基本計画というのが出ました。それが今現実、私どもはどこをやっとうか全然分かってないんです。進めていってもらってると思うんですけども、今の進捗状況をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 志政クラブ森本議員の代表質問の2問目、安全・安心のまちづくりについての1点目、阿波市排水対策基本計画の進捗状況についてのご質問に答弁させていただきます。

近年、地球温暖化や異常気象の影響により想定を超える降雨が頻発し、日本各地で甚大な水害が発生しており、今後も線状降水帯の発生など気候変動に伴う降雨量の増大による水害の激甚、頻発化が予測されております。このことから、本市におきましても、水災害リスクを想定した排水対策の重要性を認識しているところでございます。

議員ご質問の平成26年3月作成の阿波市排水対策基本計画は、市議会本会議において、議員から浸水被害の増加による排水対策の必要性についてご提言がございまして、平成25年度に地区の実情を把握し、社会的条件や自然的条件などの要件を基に策定しており、人的、物的被害の大きいと想定される22か所を抽出し、整備方針に基づき事業を進めております。本計画の進捗状況でございますが、現在吉野町で1か所、土成町で1か所、市場町で1か所、阿波町で3か所の計6か所の整備を進めており、主なものといたしまして、本市が国の都市再生整備計画事業により施工した阿波町西林地区の排水ポンプ新設工事、県が施工しました吉野町柿原地区の県道排水横断管新設工事、国土交通省が施工しました阿波町勝命箇所における谷島、伊沢市地区の築堤工事及び排水樋門設置工事などの整備が完了しております。しかし、本計画を実施するには多額の事業費を要することから、事業実施に当たっては優先順位を付し、国及び県との合意形成を図り、計画的に整備していく必要があります。また既設の排水施設を整備点検しながら、施設の長寿命化を推進していくことも重要であると考えております。

今後におきましても、本計画の整備方針に基づいた事業推進に向け、県に対しまして、現在整備が進められている熊谷川の河床低下などの河川改修工事の促進を要望するとともに、浸水被害発生時には、本市において導入いたしました高性能排水ポンプ車を柔軟かつ機動的に運用しまして、現場の最前線に駆けつけ、浸水被害の軽減を図るため排水作業を行い、市民の皆様が安全で安心して生活できる環境づくりに取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 森本節弘君。

○14番（森本節弘君） 今、部長の答弁で皆様も聞いたように、まず22の項目ですよ、やっているのはね。湧水面積から最終的なはけ口というか、末端の計画が22か所ですよ。そのうちの今3つか4つほどが完成したということで、今聞いたように、その主なものとしては、都市再生整備計画事業によって阿波町西林地区の排水ポンプ新設、これは国ですわ。今度県が施工したので、吉野町柿原地区の県道排水横断管渠の、これは県ですよ。今度国土交通省、これも国ですよ。そしたら、阿波町勝命箇所の谷島、伊沢市地区の築堤工事及び排水樋門設置工事、要するに最終の末端というのが、国、県管理の河川にかかっているんですよ。

再問でちょっと聞きたいんですけども、今部長がおっしゃったように排水計画は順調に進んでいるのは分かっており、よく理解できました。それで、お金がかかるということで

ね。それともう一つは、県というか国との協議の中で、市のほうが協議上先にそっちのほうを優先して、末端のほうをやっていかないかんのもよく分かりました。

再問に入らせていただきます。

ということで、私どもの足元なんですけども、これは22計画のうちで一番最初に入った計画が、岡ノ元、庄境、私の地区が庄境なんですけど、ここのところに板名用水という排水路があります。これは、板名用水土地改良区が持った排水なんですけども、土成の宮川内から以南、そして柿原の熊谷から以東、そして一条地区全体が、この排水が板名用水に入っていくんですよ。板名用水とは、常にすぐにオーバーするんですわ。そうすると、避難経路である一条小学校にも行けんことがあるんです。

そんな中で今お聞きしたいのは、今度2点目の再問に入るんですけど、板名用水、古毛川が主になっておるんですけど、板名用水も南部幹線それから中央幹線、北部幹線という農業用水の管があります。その上を、今は用排水だった古毛川という川が流れております。ここの板名用水の古毛川改修について、恐らく上板、板野、また県、国と今協議していただいとると思うんですけども、ここの進捗状況、産業経済部のほうでちょっと答弁お願いしたいと思います。

○議長（松村幸治君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） 志政クラブ森本議員の代表質問の2問目、安全・安心のまちづくりについての再問、板名用水古毛川改修の進捗状況について答弁をさせていただきます。

古毛川は、吉野町の一線神社から南へ約150メートルの地点を起点とし、高志川のほぼ中間地点と合流する延長約4キロメートルの排水路であり、そのうち阿波市部分は2.3キロメートルで、全体の6割を占めております。古毛川は、県営かんがい排水事業により整備されて以来改修が行われることなく、徳島県から板名用水土地改良区に施設譲与され、老朽化による改修が喫緊の課題となっております。高志川及び古毛川に関する担当者調整会議の中で、令和元年に徳島県からのご提案もあり、昨年度農業水路等長寿命化・防災減災事業により、高志川、古毛川の全延長について機能診断が実施されたところでございます。機能診断の結果、古毛川の阿波市部分のうち、上板町との境界から上流へ約1キロメートルについては、放置しておきますと機能に支障が出る状態及び早急に劣化対策が必要な区間とされ、残り約1.3キロメートルについては、機能上、支障はないが、点検、監視を強化する区間であるとの結果でございました。

板名用水土地改良区の意向としましては、改修が必要な区間全てを実施していただきたいが、高志川も並行して行うため費用負担が難しいこともあり、対策が必要な約1キロメートルのうち、上板町との境界から上流へ約440メートルの区間施工の要望がありました。

このような状況を踏まえ、徳島県が事業主体となり、県営土地改良事業により今年度の実施設計を行い、令和4年度から2か年で対策工事を実施する予定でございます。なお、残り約560メートルにつきましては、市民の安全・安心なまちづくりに向けた重要な施策であることから、板名用水土地改良区の意向を踏まえながら、徳島県や関係機関と連携を密にし、協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 森本節弘君。

○14番（森本節弘君） よく分かりました。

かなり進んでいってますよね。これも前回の野崎市長のときからですから、もう五、六年、もっと前ですかね、1度協議した中に私も参加させてもろうたりもしたんですけども、やっぱりちょっと時間がかかりながら、これはもう時間がかかると思います。なぜかということ、1市2町にまたがってかなりの面積と、またかなりの長さの川でございますんで、古毛川だけに限らず、うちに関してはこの古毛川、高志川というかなり大きな上板の水路に入ってます。それが、今高志川がそのまま高志樋門を通じて吉野川に入っとんですけども、吉野川の水位が上がることによって、その樋門を閉めなきゃ駄目なんですよね。それが閉まった時点で、吉野町一条地区は大つかりなんです。これは、皆さん1市2町で協議してもらわんといかんことだったんですけども、もともとは準用河川に上げて、河川として県、国のほうにお願いしようかと、そしたら地元負担も要らんのじゃないかということで始めていったんですけども、どうもそれは農業用水路であって、もともとの古毛川というのは悪水抜きだったんですよ。悪水抜きが、板名用水が開通したときに、どうも上板町で水が上がらずに、この悪水抜きをバイパスとして使った中でこの川ができたような経緯があるようです。

私は、なぜかという、今から始めても、市長がさっきおっしゃったように水道事業も実際大切なんです。水道事業も私は1度質問させていただきました。水道事業が、体でいったら動脈としたら、これから10年、15年、安全・安心なまちづくりをするには排水事業を必ず抜けては問題は語れないと思います。10年、15年いつ起こるか、災害

に対してもそうです。

それから、もう一つ言えば今水路、私どもが持ったいろいろな小さな水路、それから河川においても、この中に家を建てるにしても、合併浄化槽を設置するには排水がいります。今、ちょっとそれると言うたらおかしいんですけど、附属になるんですけども、阿波市の今汚水処理人口普及率というのを環境のほうからいただきまして、大体60%ぐらいです。あとの10%ぐらいが農業集落排水でありまして、これからももしこの普及率を上げるには、水路がなくては絶対に普及率が上がっていきません。幾ら合併浄化槽等々を設置しようとしても水路がなければならぬ。水路に流すためには、今度水路の水を吐くところが要りますよ。吐くところを作るためには、今また県とか国に陳情に行かな駄目です。

そこで、ちょっと大きな話になるんですけども、これが今阿波市の排水の実態ですわ。ほとんどの地域が、今恐らく吉野の一番下に、阿波町まで20か所ぐらいが、増水池というか滞水池、内水面、滞水池がありますよ。今も言いよったように22の事業でやってこなすんですけども、大きな目を見てこの水路っていうのが今本当にもう老朽化していつて、その水路の中には私どもが持った水路、道路排水の水路ですよ、それに対して今度、今板名用水もそうなんですけども、土地改良区が持った水路があります。この土地改良区が持った水路も結局は末端は川それから河川、用水路に流れていきます。

市長にお願いしたいんです。

100年かかっても、これは私どもが主体でやれとは言いません。でも、国も恐らくやっていかざるを得んだらうと。板名用水に限ってもそうですし、土地改良区が持った用水もそうなんですけども、法定外の青線ですよ。国が放つとけるわけがないと私は思います。でも、これを改修していくためにというたら膨大なお金がかかる。そのためには、市長を先頭に阿波市が一番に立ってこれを一つにまとめるような、国と県と市がタイアップして、各市町村に先頭立って、この水路の維持管理をどこが主体でどうやっていくかっていうことをこれから計画していつていただきたいです。これは再々問になるんですけど、市長、どうでしょうか。そういった点をよろしくお願いします。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 森本議員の再々問、土地改良区とかいろいろな関係機関が所有している水路等々について、端的に言えば市のほうで管理を将来的にしてはどうかということだろーと思ひます。

これにつきましては、先ほど川野部長のほうから答弁もしたんですけども、いろいろ阿波市の内水対策については現在すすんでおります、今一番がそのネックになってるのは森本議員の地元、吉野町の内水対策だろうと考えてます。しかしながら、その排水路を阿波市が所管して整備するとなったら、議員ご指摘のとおり多大な財源が必要となってまいります。しかしながら、これを解決しないとやっぱり持続可能な阿波市の発展はないと考えております。どういうふうな方法を取ったら、財政的にもスピード感を持って対応できるか今後検討してまいりたいと考えております。それには、やっぱり市を挙げての支援も必要でございますので、私たちが頑張りますので、議員皆様方にもご協力をいただきながら、最善の方法を探ってまいりたいと考えてますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（松村幸治君） 森本節弘君。

○14番（森本節弘君） まとめます。

今日、今回市長の4年前の所信表明から、臨時会での今回の所信表明までの中からちょっと抜粋して、皆様にはちょっと分かりづらい部分もあったと私は思うんですけども、要は何かというと、詳細の中で市長がおっしゃったいろいろな公約、施策を推進するに当たっては、もう少しきめ細かなところで今度各部次長、これに助けてもらわんと駄目だということがまずもって一番の私のお願いしたいところであります。それがあったからこそ、この4年間のいろいろな市長の公約、施策も完成していったんであろうと。

それと、あともう一点は今の水路ですよ。水路に関しても何年もかかっていると思うんですけども、これも産業経済部の調査、また建設部の部長にもお願いしたり、また水道部、これは汚水排水のほうは、逆に言うたら水道部のほうに持って行って、そこのほうで上水、下水の管理をしてもろうてもいいんじゃないかなと私自身は個人的には思います。そうしたほうがやりやすいんじゃないかなと思ってますので、これから10年、15年、市長が言われるような長い目で、持続可能な阿波市をつくるために皆様の力をご期待いたしまして、今回の志政クラブの代表質問とさせていただきます。終わります。

○議長（松村幸治君） これで志政クラブ森本節弘君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時04分 再開



○議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波みらい吉田稔君の代表質問を許可いたします。

阿波みらい吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） おはようございます。

阿波みらいを代表しまして、吉田稔、代表質問をさせていただきます。

第1問は、コロナ感染症対策ということで質問してございます。

今、国内でもこのままオリンピック・パラリンピックを開催してよいものかどうか、国論が二分されるぐらいになっております。ワクチン接種がもう少し早く国民のほとんどの方に打てておれば、こういった問題も大きくはならなかったんでないかと思っております。国産ワクチンの開発が遅れてしまっているというのが一番の原因だと思います。アメリカをはじめヨーロッパ、やっぱりワクチンの基礎研究に国の投資がいていたということで、早く適合するワクチンが開発できました。国の安全保障からしても、日本は立ち後れたんじゃないかなと思っております。重い反省材料ということになっております。徳島県は、現在感染症にかかる方が10人以下ということで比較的落ち着いてはおりますが、やはり東京、大阪を中心に大きな都会ではまだ下げ止まった状況で、これ以上下がらないのかどうかという非常に微妙な段階になっております。オリンピックの開催がどうかという、非常に大きな問題になるところでございます。

そこで、阿波市においてはコロナ対策のワクチン接種状況がどのようになっているのか。最初は、私の知り合いの方から、ご近所からもございますが、ワクチンの接種予約電話を一日中かけたけどつながらなかったと。3日かけてもなかなかつながらないというような話が大分出まして、お叱りをいただきました。どうしても1日当たりの接種能力というのがありますので、そこへ大勢の方が予約しようとしても無理があるところでございます。この頃になって、近所の方に聞いてみると予約ができましたっていうことが大分増えてきました。私も少し安心しております。

阿波市の状況なんですけど、第1問目に、高齢者のワクチン接種の予約や実施状況はどの程度できているのか。当初予定では、部長のほうから、7月末までには高齢者の接種は完了できるのでないかというようなことをおっしゃっておられましたが、果たしてこのままいってできるのかどうか。

2点目に、64歳以下の市民の接種終了予定はいつ頃になるのか。

また3点目に、ワクチンを接種することを希望しない方、そういう方に対してはどういう対応をされるかということで、3点質問してございます。最初は、電話予約がつかないということで大分お叱りを受けたんでございますが、やはりそれぞれの体質もございましてまだ予約を見合わせているという方もあるようでございます。その点も踏まえて、答弁をお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 寺井健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺井加代子さん） おはようございます。

阿波みらい吉田議員の代表質問1問目、新型コロナウイルス感染症対策について幾つかご質問をいただいております。順次答弁させていただきます。

まず、1点目の高齢者向けワクチン接種の予約状況及び実施状況については、第1弾と第2弾を合わせまして、6月13日現在で1万836人の方の予約が完了しております。これは、65歳以上の高齢者人口1万3,134人の82.5%に当たります。

次に、阿波市では医療機関における個別接種を5月17日から、また阿波農村環境改善センターと吉野保健センターひまわりの各特設会場での集団接種を5月23日から開始しております。第1弾で、1回目の接種を5,975の方が受けられており、6月7日からはその方たちの2回目の接種が始まっております。また、第2弾の接種開始は6月28日からとなっております、ワクチンの確保数や接種枠の確保も順調に進んでいることから、接種を希望される65歳以上高齢者向けワクチン接種につきましては、国の方針どおり7月末に完了できる予定でございます。

次に、2点目の64歳以下の市民への接種終了予定はいつ頃になるのかについてでございます。

阿波市では、64歳以下の対象者1万8,000人余りの方へ、6月22日に接種券の発送を予定しています。そして、まず64歳以下の基礎疾患を有する方のうち、重症心身障害並びに重い精神疾患や知的障害のある方に対して、接種を7月12日から優先して開始いたします。その後、それ以外の基礎疾患を有する方の接種を8月10日の週から開始予定としており、これに並行して64歳以下の方の接種を行ってまいります。64歳以下の方については、生産年齢人口、つまり生産活動の中心にいる人口に当たることから、平日昼間の接種については課題があると認識しております。

今後、阿波市医師会の協力のもと、ワクチンの供給や接種予約の状況を考慮しながら、接種体制の見直しも図り、国の方針どおり11月末を目標に接種が完了できるよう取り組

んでまいります。

次に3点目、ワクチン接種を希望しない方への対応はどうされるのかについてでございます。

本市としては、市民の皆様にごできるだけ接種を希望していただけるよう、ワクチンに関する情報を正確に分かりやすくお伝えしたいと考えており、広報紙や音声告知機及びケーブルテレビや阿波市ホームページ等の広報媒体を通じて、市民の皆様へワクチン接種へのご理解をいただけるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） 65歳以上の高齢者の方の接種完了については7月末までに、国の指針並みには完了するんでないかというお話がございました。また、64歳以下16歳以上になりますかね、一般市民の方については11月末を目標に現在進めているということでした。

ただ、高齢者の予約状況でございますが、私の近所の方でもほとんどの方が予約はできたという話を聞いて安心しておるんでございますが、市のトータルでいいますと、65歳以上の対象人口1万3,100人余りが、その中で予約されたのは82.5%、まだ2,200人余りの方が予約をしていないか、見合わせているかというようなことでございます。この辺がちょっと問題になるかなとは思いますが、どうしても、アレルギーのある方、あるいは心疾患のある方なんかはもう少し様子を見てから、あるいは副反応のある方が阿波市でもどの程度出たかというような情報を見ているのではないかなと思います。そういった状況をひとつ詳しく、また分かりやすく説明してあげてほしいと思います。あまりにも強制して、副反応が出て亡くなるというようなことではちょっと本末転倒でございますので、そういったところをひとつ、接種状況あるいは副反応が阿波市で果たしてどの程度出たか出ないかというようなことも、何かの媒体を使って市民の方に案内していただければ、またするかしないかの決断につながるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、国内の状況におきましては、総理大臣のほうからも話がよく出ておりますが、ワクチンが潤沢に入ってきているようでございますので、注射の打ち手を増やそうかと、歯医者さん、それから救急救命士の方にも協力してもらおうかというようなところも出ておりますし、大きな企業や団体も職域でやってくださいということで、非常に力を入れてお

ります。どうも、国は10月、11月にワクチンの接種完了を目指しておるようですが、前倒しで総理大臣のほうもやってもらいたいというような状況になっていると思います。阿波市の場合も、ワクチンが潤沢に入った場合、11月末の目標でなしに、ひとつ一日でも早く希望される方に打っていただきたいと思います。担当本部長でございます春木副市長、その辺のお考えはどのように持っておられるかお聞きいたします。

○議長（松村幸治君） 春木副市長。

○副市長（春木尚登君） 阿波みらい吉田議員の代表質問の再問、ワクチンの確保量が早くなった場合の対応について答弁させていただきます。

現在のところ、本市における高齢者ワクチンの接種は順調に進んでいるものと考えております。6月13日現在の接種率は45.5%となっており、65歳以上の高齢者向けワクチン接種を希望される方につきましては、国の方針どおり7月末に終了できる見込みでございます。その後、64歳以下の接種を順次開始してまいります。

議員ご質問のワクチンの供給量が早くなった場合の対応策についてでございますが、阿波市医師会の協力のもと、各病院、診療所での個別接種の接種人員の増や休日対応、また集団接種での接種時間の延長などを十分に検討し、接種枠の拡大を図ることで接種の前倒しを行えるよう対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） ワクチンも潤沢に、国の様子では入りそうでございますので、一日も早い接種完了を阿波市でも努力していただきたいと思います。これにはお医者さん、それから医療従事者のサポートがなくてはとてもできるものでございませぬ。ワクチン接種については、医療関係者、従事者、それからサポートする方々に大きな感謝を申し上げるところでございます。

あと、ちょっと気になっているところでございますが、高校生も対象になっております。16歳以上ということでございますが、日頃は通学しておりますので、高校生が希望する場合、県の教育委員会からは今話がないようでございます。県内の大学においては、大学の中で集団接種を行うということが先日報道されておりました。高校生については、県の教育委員会が何ら発言していないので、私もどうかな、考えているのかなとちょっと心配しておるところでございます。阿波市のほうへも、高校生の対応については今のところ県教委のほうから連絡はないようでございます。もうすぐ夏休みが高校でも始まります

ので、できるだけ高校生には夏休みとか土日の集団接種の中で、できたら優先で割り当てあげられたら学業に支障が出ないのでないかなと思っておりますので、その辺また検討していただきたいと、担当副市长と部長にお願いしておきます。

それから、コロナワクチンの接種についてはできるだけ早くお願いしたいということでございますが、あと日頃経済活動は去年以来非常に停滞しております。特に、飲食業、それから観光に関わる産業が非常に困っているようでございます。国内では、廃業したり休業したりということで、都会でも非常に苦勞をされているようでございます。去年は、阿波市でも1人当たり10万円の給付金、国からのでございますが、それも含めて48億円ぐらいの事業を阿波市も実施されておりました。その中でも、企業や農家が事業継続のために借り入れた金額について何%かを支援するという事業が非常に好評でございました。それから、一般市民の方からは、スーパーとかお店での買物あるいは飲食に使える、事業者を応援する券事業、1人当たり6,000円でしたが、それも非常に好評でございました。できたら、2年目の今年もやってもらえないだろうかという声を市民の方からも多数聞いておりますし、事業者の方も、それによってたくさんの方が買物に来てくれたということで好評を得ております。ぜひ、2年目もやっていただきたいということで、市民からの要望をお伝えしておきます。

それから、社会福祉協議会のほうで、小口資金あるいは生活資金の無利子の借入れを昨年12月議会で質問しましたが、500件近い市民の方の要望が阿波市社会福祉協議会へもあったということで、500件のうちかなりな数を対応できたそうでございます。今年もそれをやられているかどうかについて担当部長、それから経済部門についても担当部長にお聞きいたします。

○議長（松村幸治君） 寺井健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺井加代子さん） 阿波みらい吉田議員の代表質問、新型コロナウイルス感染症対策についての4点目、暮らしや経済活動を維持する事業はどのように計画しているのかについて、健康福祉部所管の事業を答弁させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、経済的理由等から生活、仕事、健康などに課題を抱える方を支援する生活福祉資金貸付制度があり、本市では阿波市社会福祉協議会に委託し、くらしサポートセンター阿波として専門相談員を配置して受け付けております。この制度は、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となっている世帯に対する新型コロナウイルス特例貸付緊急小口資金と、収入の減少や

失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対する新型コロナウイルス特例給付総合支援資金の2つの資金の貸付けを実施しております。令和3年4月と5月の利用実績は、相談件数も含め72件あり、その内訳は特例貸付緊急小口資金は26件、また特例貸付総合支援資金が46件となっております。

次に、給付金事業として、低所得の子育て世帯に対し児童1人につき5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金事業がございます。給付対象は、第1弾に、独り親世帯のうち児童扶養手当受給者248世帯359人の方には、5月11日既に支給を完了しており、現在児童扶養手当を受給していない低所得の独り親世帯の申請受付を行っています。また、第2弾に、独り親世帯以外のうち、令和3年住民税非課税世帯で、児童手当及び特別児童扶養手当受給者のうち該当する方には、7月下旬に支給を予定しております。そのほか、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった子育て世帯も対象となります。詳細は、広報阿波及び阿波市ホームページにて周知を行います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） 阿波みらい吉田議員の代表質問の1問目、新型コロナウイルス感染症対策についての再々問、暮らしや経済活動を維持する事業はどのように計画しているのかの商工観光分野での支援策について答弁をさせていただきます。

昨年度、商工観光分野では、阿波市新型コロナ対応！がんばる企業応援給付金事業や、阿波市がんばる事業者応援する券事業、阿波市事業継続応援給付金事業、G o T o阿波市！新発見・再発見キャンペーンなど、商工観光分野に切れ目なく支援事業を実施してまいりました。特に、その中でも事業者支援策としましては、阿波市新型コロナ対応！がんばる企業応援給付金事業が効果的であったと考えております。この事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大で特に影響を受けている市内中小企業者及び小規模事業者の事業継続の支援を目的として、給付金の支給を行いました。この事業の実績につきましては、交付件数が382件、給付総額は1億5,178万円でございます。

次に、暮らしや地域経済の支援策としましては、阿波市がんばる事業者応援する券事業が効果的であったと考えております。この事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大で影響を受けている地域経済の回復を目的として、全市民を対象に阿波市内の登録店舗で利用できる応援する券の発行を行いました。この事業の実績につきましては、交付申請者が3

万5, 678人、登録店舗は223店舗で、換金総額が2億833万7,000円でございます。なお、本年度の支援策としましては、市民の皆様をはじめ登録店舗の皆様から好評の声をいただいております阿波市がんばる事業者応援する券事業の第2弾に取り組んでいるところでございます。今回の応援する券事業は、前回と同様に1人当たり6,000円分で、2種類の500円券が6枚ずつの12枚つづりになっております。使用期間については、令和3年6月1日から令和4年2月28日までの長期間としておりますので、県内の感染状況を考慮しながらご利用をお願いいたします。

なお、飲食サービス限定券ご利用の際は、少人数や短時間での会食、またテークアウトの利用など、感染症対策について心がけていただけますようご協力をお願いいたします。

次に、使用できる店舗については、6月3日現在で249店舗の登録がございまして、第1弾に引き続き地域経済への波及効果を期待しているところでございます。今後におきましても、国、県の動向を注視しながら、より一層効果的な新型コロナウイルス感染症対応の施策に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくをお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） 社会福祉協議会のほうでも、小口融資や無利子でございますが、昨年度に引き続き今年度も予定しているということで、もう既に社会福祉協議会には4月と5月で72件の申込みがあったということでございます。昨年は、12月時点で500件近い申込み、問合せがあったようでございます。どうしても、景気が悪くなりますと、臨時の方、あるいは派遣されてる方がどうしても先に休んだりやめさされたりすることになります。そういった場合、つなぎ資金ではございませんが、社会福祉協議会の窓口へひとつお問い合わせしていただけたらと思っております。

また、産業経済部長のほうからは、昨年好評であった市民1人当たり6,000円のお買物券をもう既に送ったということでございます。昨年は、市民に申し込みされる方は申し込んでくださいということで、そういうやり方でございました。当時、私も後で言ったんですが、もう6,000円の券は一つ市民全員に、送りつけるとは言い方が悪いんですが、こちらから、市のほうから送ったほうが早いんじゃないかと。使わない人は使わない、使う人は使うということで、申込みを受け付けてまた再度送るとなると、やっぱり職員の手間もかかります。ということで言うておりました。今年は、もう阿波市のほうから該当者市民全員に6,000円券分を発送したということで、まあ私は事務の効率

化からもよかったんじゃないかと思っております。

ただ、昨年国のほうも力を入れておりましたそれぞれの中小企業とか農家に対する事業継続の補助については、今年はちょっと寂しいなという気がいたしております。国のほうも、また補正予算で事業継続などの交付金が県、市へ来るとお思いますので、そういったときには、ひとつまた臨時会を招集するなどして、スピーディーに市長のほうはひとつ予算の実行に当たってほしいなということで、要望しておきたいと思っております。

以上につきまして、コロナ対策の暮らしや経済活動を維持する事業、計画についての質問を終わります。

続きまして、第2点でございます。

新ごみ処理施設の建設についてということで質問をいたしました。

現在のごみ処理施設はあと4年で終了する、地元との約束ができております。その4年の間に、新ごみ処理施設を建設するというのが喫緊の課題になっております。公募も、処理施設については、市民や町民の方、1市2町からごみ処理施設をよかったら受けますよという公募もしたり、あるいは市や町がこの辺がよいのでないかということで計画に上げたところもあるようでございます。

その中で、まず1点目に、数あるごみ処理方式の中から、どのような考えで今回の燃料化方式を選んだのか。

2点目に、建設候補地の何か所から、どのような理由で東長峰の民有地を最優先候補地と判断したのかについてお聞きいたします。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 阿波みらい吉田議員の代表質問の2問目、新ごみ処理施設の建設について2点今質問いただきましたので、順次答弁させていただきます。

最初に、1点目の数ある処理方式の中からどのような考えで燃料化方式を選んだのかについて答弁させていただきます。

新ごみ処理施設の建設につきましては、令和7年7月末の現有施設の稼働停止に伴い、吉野川市を除く阿波市、上板町、板野町との間で引き続き広域処理を行うよう、3市町による新ごみ処理施設整備検討会が平成30年8月2日に発足いたしました。この検討会において、新ごみ処理施設整備基本構想を策定し、環境に優しい施設、経済性に優れた施設、循環社会の形成・推進に寄与する施設、安全・安心な施設、以上の4つの基本方針を定めました。



次に、新ごみ処理施設のごみ使用処理方式については、14種類の可燃ごみ処理方式を対象に、ダイオキシン類等の発生、温室効果ガスの削減、自然災害時への対応、災害廃棄物の処理、財政負担の少ない施設、環境学習機会の提供、廃棄物の資源循環などの7つの観点から検討いたしました。さらには、28の評価項目について、学識経験者を含めた3市町による新ごみ処理施設整備検討会において、10回にわたり慎重に協議を重ね、処理方式の比較検討を行った結果、令和元年12月25日の中央広域環境施設組合議会全員協議会で、燃料化方式の採用が決定されております。また、この燃料化方式とは、微生物の力で可燃ごみを燃やさず発酵、乾燥させ、石炭の代替燃料にするものであり、ごみを燃やさないためダイオキシンが発生せず、二酸化炭素排出も抑えることができます。さらには、ごみ処理がシンプルな仕組みで行えるので、低コストでごみ処理施設の運営が可能となります。

次に、2点目の建設候補地の何か所から、どのような理由で東長峰の民有地を最優先候補地と判断したのかについて答弁させていただきます。

可燃ごみを処理している中央広域環境センターの稼働期間は、議員も言われましたように、周辺自治会との協定により令和7年7月までとなっており、令和7年8月からは燃料化方式による新ごみ処理施設を稼働させるため、施設建設のための候補地を選定することが喫緊の課題となっておりました。そのためには、候補地近隣の皆様のご理解とご協力が何より必要であることから、阿波市阿波町、阿波市市場町、板野町、上板町において改めて新ごみ処理施設建設候補地の公募を、令和2年11月2日から令和3年1月29日にかけて行いました。その公募の結果、複数の応募があり、条件を満たしていた5件を候補地として、2月17日及び3月12日の2回にわたり、有識者も含めた新ごみ処理施設整備検討会を開催し、活断層との関係、地盤の軟弱度、災害関連法の指定の有無など19の項目について点数評価した結果、阿波市阿波町東長峰が最有力候補地となり、新ごみ処理施設整備検討会から管理者へ報告、その後本年3月26日、中央広域環境施設組合議会において、管理者から組合議会に対し最有力候補地として報告をさせていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） 建設候補地は5か所ぐらい候補に上がったと。その中から、いろんな観点から検討したということでございます。

ただ、東長峰周辺の方にとっては、急に降って湧いたような話だったようでございませ

て、ちょっと戸惑いもあったようでございます。ただ、候補地にここが上がってるよと、それぞれが早い段階で、まあ言うのも、どこに落ち着くかも分からないので明かせないという行政側の苦しいところもあったかと思いますが、いろんな理由から長峰地区、東長峰の民有地が最適候補でないかということになったということでございます。

ごみ処理については、どこかで処理をしなければいけないということは誰もが分かっているところでございますが、できれば自分の家からやっぱり遠いところにやってほしいというのが誰もが思うところでございます。徳島市も、広域でやるということでいろいろ苦勞をされたようでございます。ようやく徳島市もめどが立ってきつつあるというような状況でございまして、どこの地域、市町村にあっても、どこかには要るけど自分のところからはできたら遠いところがいいというのが住民感情じゃないかと思います。その辺については、ひとつどのような害があるのかなのか、そういったことについては詳しく丁寧に住民の方に説明が必要でなかろうかと思います。

我々議員も、文教厚生常任委員会などで県外のごみ視察を行ってきました。大分県、福岡県、兵庫県と主立ったごみ処理施設について視察に行きましたが、どれも全て焼却施設でございました。焼却施設の管理者が一番気をつけていることは、ダイオキシンが発生しないようにするという非常に気を遣っております。常に監視もしておりますし、年に何回かは地域の住民の方に報告もするというような状況でございました。ダイオキシン類というのは発がん物質が含まれているということで、やっぱり地域住民も一番心配しております。800度以上で燃焼し続けないとダイオキシンが出ると。低温では出るということでございます。ごみの集荷が少なかったから燃やすのを休むとか、温度を下げるということではダイオキシンが出てしまうということで、年中燃やし続けなければいけない。それも、800度以上で燃やさなければいけないというような規定があるようでございます。排気ガスを最初は温度を下げた排出するそうでございますが、やっぱり200度以下に急激に下げないと、300度前後ではダイオキシンがまた発生してしまうということで、焼却炉を持つて施設はその管理に苦勞しているようでございました。今回、阿波市が選んだのが発酵、乾燥式のやり方でございまして、できたごみは石炭の代替燃料として、ボイラーを動かしている施設に売るなり送るなりというようなことをやることになっているそうでございます。

ただ、東長峰に最適候補地として選んだんでございますが、やはりあの周辺の方にとっては非常に大きな問題となっております。何回か説明会、それから三豊市の先進地視察も

行っているようでございます。百聞は一見にしかずということで、現地を見るというのはまた理解が進むことでないかと思えます。そういったことで、地元説明会、先進地視察を行っているが、どのような受け取り方をされているのか、その辺の説明もお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 阿波みらい吉田議員の代表質問の2問目の再問、地元説明会や先進地視察を行っているが、どのような現況かについて答弁させていただきます。

令和7年8月稼働予定の新ごみ処理施設について、最有力候補地である東長峰地区を含む複数の自治会に対しまして、令和3年4月18日から4月27日の日程で、新ごみ処理施設処理方式等説明会を、市長及び両副市長、市民部長、地元市会議員様など参加のもと、地元公民館、集会所において開催いたしました。そこでは、中央広域環境施設組合施設整備局から、経過報告及び今後のスケジュール、新ごみ処理施設処理方式など、また最有力候補地決定までの経緯について説明をさせていただきました。この説明会では、参加された皆様から、新ごみ処理施設から排出される雨水の対応はどうするのか、固形燃料の販売先の確保はどうなのか、また事務局の概要説明のとおり、新ごみ処理施設からの臭いはほとんど発生しないのかなどの様々な質問、意見があったため、新ごみ処理施設での対策を説明させていただきました。

次に、令和3年5月17日から5月27日にかけて、自治会の希望の方にご参加いただき、新ごみ処理施設先進地視察を行いました。本市からは私も同行させていただき、ごみ燃料化方式の先進地であります香川県三豊市のバイオマス資源化センターみとよを訪問し、施設見学並びに施設担当者との質疑応答、アンケート調査などを実施させていただきました。周辺自治会での説明会、先進地視察においては前向きなご意見もいただきましたが、一方で建設時や稼働時に際しての疑問点や心配な点、加えて周辺対策事業に関するご意見もいただいております。今回の説明会や視察の際、自治会の皆様からいただきましたご意見やアンケート調査の内容につきましては、今後参考とさせていただき、つなげてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） 地元の周辺の方から聞こえてくる声もいろいろございます。非常に心配しているということも私のほうへ伝わっております。臭いが飛んでこないだろう

か、あとはあるいは排水が近くの河川に流れ出るのではないだろうかというような声でございませう。三豊市のセンターを見るのが一番早いかなと思ふんでございませうが、排水については場内処理をしておりました。私どもも見に行きました。臭いについては脱臭装置がありました。たまたま行ったときは臭いはしていなかったんでございませうが、湿度が高いときとか、真夏の温度が高いときどうであるかについてはちょっと私も分かりませうが、そういった心配も地元の方はしておられます。できましたら、その辺の心配な方は先進地へしっかりお連れして、見ていただけたらと思ひます。

地元ではいろいろな声があるようございませうが、やはりできればよそでやってほしいというのが本音だろうと思ひますが、どこかで処理場が要るといふことで、市のほうは東長峰を優先候補地として判断しているのであれば、十分な説明をしていただきまして、納得していただけるまでひとつ慎重に対応していただきたいと思ひます。

それから、ごみ処理施設っていうのはいわゆる迷惑施設に入ります。どうしても地域に負荷がかかるところでございませう。それに対して、地元対策、周辺対策事業っていうのはどこの市町村でもやっているところございませうが、阿波市も周辺対策事業をひとつ、市民の中からはもう要望を上げてる方も中にはおいでるようございませうし、まだちょっと立地については説明不足だといふておられる方もございませう。その辺の周辺対策事業を含む今後の予定について、副市長のほうから説明をお聞きいたします。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 阿波みらい吉田議員の代表質問の2問目の再々問、周辺対策事業を含む今後の予定はについて答弁をさせていただきます。

新ごみ処理施設の建設候補地の公募の際には、ホームページや広報紙等におきまして、新ごみ処理施設の建設地になった周辺地区では周辺対策事業を実施しますとの説明を明記させていただいております。また、建設候補地の周辺自治会に対し開催しました新ごみ処理施設処理方式等説明会においても、周辺対策事業について参加者の方から幾つかのご質問をいただいております。現時点におきましては、周辺自治会への説明会が始まったところであり、周辺対策事業につきましては、説明会で地元の要望等をお聞きしながら協議を進めてまいります。

また、今後の予定につきましては、詳しい日程につきましては調整中ではございませうが、周辺自治会の皆様には、新ごみ処理施設建設に向けてご理解とご協力をいただけるよう、懇切丁寧にお願ひしてまいりたいと思ひております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） 今、副市長のほうから周辺対策事業についてお話をいただきました。

まだ最終決定したというわけでもございませんので、説明会をしながら、周辺対策事業に対する要望も聞きながら考えていきたいということでございます。拙速にならんように、ひとつ地元の方が納得、周辺の方が納得できるように説明をしていっていただきたいと思っております。強引にやりますと、やっぱり後の運営にまた支障を来すと思っておりますので、その点くれぐれも丁寧な説明を要望いたしたいと思っております。

これでごみ処理施設の建設についての質問を終わらせていただきます。

最後に3点目、農業用ため池の保全管理による防災減災についてでございます。

3年前だったと思っておりますが、西日本で7月に大きな豪雨がございまして、農業用ため池三十数か所が決壊いたしました。池が決壊しますと、膨大な量の水や土砂が流れてきます。下流域については、家屋が埋もれたり、人が亡くなったりということが起きました。それ以来、国のほうも農業ため池の保全に関する法律を作りました。県下でも、農業ため池は県知事のほうへ管理者あるいは所有者を、それから池の面積、立米数などを報告するようになっております。阿波市でも、担当課長に聞きますと72か所の農業ため池が県のほうへ報告されているとのことでございます。その中でも、また池が決壊した場合、下流域に民家がある場合は、特定農業ため池ということで、日頃の管理を特別に重点的に管理するよという、また指示が出るようでございます。土地改良区も、池の保全は日頃やっているんでございますが、まだ少しちょっと甘いのではないかなと思っております。近年、集中豪雨も非常に大きくなってございまして、台風も大きい台風が来ております。そういったときに、あらかじめ池の水を放流し、水位を下げおきますと、急に大雨が降っても河川にそのまま流れるんでなしに、池でワンクッション置けるということで、河川や内水の増水が抑えられるのではないかと思います。国から通達もあるようでございますが、いま一度改良区に農業ため池の管理をお願いして、できたら放流した場合に、下々のこういったところに迷惑がかかるかということも想定していただくことも必要かと思っております。

市内の事情は土地改良区、それから県でなしに、市のほうの職員が詳しいかと思いません。地元の市内の土地改良区、それから市も交えて、もしも放流する場合はどうしたらいいかということについて具体的な計画、研究をしていただきたいなと思っております。私もちょ

っと改良区の役員をしておりますが、ため池の管理についてまだちょっと詰めが甘いなどという感じもしております。市当局と改良区が、地元の減災のため、あるいは防災のためにもっと突っ込んだ打合せをしていただきたいと思います。と思っています。

そういうことについて、市長のほうからお考えがございましたらお聞きいたします。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 阿波みらい吉田議員の代表質問の3問目、土地改良区に対し、農業用ため池の日頃の保全、管理に加えて、台風や豪雨が予想される際、事前放流等により水位を下げ、堤体の維持や地域防災に協力してもらえるよう要請してはどうかのご質問に答弁させていただきます。

全国のため池の多くは江戸時代以前に築造されていることから、老朽化が進行し、近年大型化する台風や頻発する局部豪雨などによりまして、決壊被害が発生しているところがございます。このため国では、平成30年7月の豪雨災害を契機に、農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による被害を防止することを目的として、令和元年度に農業用ため池の管理及び保全に関する法律が施行されております。これを受けまして、本市におきましては、72か所のため池が農業用ため池として県において登録され、公表されているところがございます。これらのため池管理者に対して、ため池施設の清掃などの日常点検から、大雨時の事前対応について県と連携して研修等々を行うことで、事前防災や減災対策に努めているところがございます。また、台風や大雨による被害が予想される場合には、国より県、市を通じてため池管理者に対しまして事前に巡視及び点検に努めることや、災害防止のため貯留水を事前放流することなど、応急対策を講じるよう周知を行っているところがございます。

吉田議員ご質問の農業用ため池の事前放流につきましては、ため池の水をあらかじめ放流することで、大雨時の雨水等をためる洪水調整の効果があることや、ため池の決壊を防止する減災の効果が期待できることなど、ため池の保全と防災・減災の両面で有効な対策でございます。本市では、さきにご説明させていただきましたように、ため池による浸水被害等が予想される場合には、既にため池管理者に対し、事前放流の周知を行っておりますが、市内の農業水利施設から災害を発生させないために、これまで以上に周知を徹底してまいりたいと考えております。

また、事前放流に際しましては、下流域に居住される住民の方への影響に配慮する必要があることから、ため池管理者はもとより、地元消防団や関係集落への連絡体制の仕組み

を構築しまして、市民の皆様の安全と安心の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） 市長のほうからるる説明がございました。

土地改良区連絡協議会っていうのがありまして、改良区同士の意思疎通、あるいは要望活動を県に行ったりする協議会がございます。総会には市長も毎年招待されているようがございます。事務当局は、文書で日頃の管理について送っているとは思いますが、ひとつ市長も土地改良区の連絡協議会に呼ばれた際は、口頭でその辺も念押しをしていただいたほうが万全かなと思っております。一つ要望としてお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これで阿波みらい吉田稔君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（松村幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、はばたき藤本功男君の代表質問を許可いたします。

はばたき藤本功男君。

○6番（藤本功男君） 議席番号6番、はばたきの藤本功男です。

初めに、さきに逝去されました榎原賢二議員のそのご冥福を心よりお祈り申し上げます。はばたきを代表して一言申し上げます。

さて、今回私ははばたきの代表質問として、今計画されています新ごみ処理施設、併せて阿波市のごみ行政を中心に質問します。

3月26日、中央広域環境施設組合では、阿波市、板野町、上板町の3市町で計画する新ごみ処理施設の建設候補地を阿波町東長峰の民有地に決めたと管理者の藤井市長が報告し、それを決定いたしました。市はそれを受けて、周辺自治会、東長峰、長峰団地、西長峰、西谷、馬場、王子川、名東ノ岡、五明の8つの自治会に対し、4月18日から4月27日まで7回の説明会、それから5月17日からは4日間、希望者を募って三豊市にあるバイオマス資源化センターみとよの現地視察を行いました。住民説明会には、私が調べた

ところによりますと、292戸中82、約28%、視察には292戸中31、約11%の参加がありました。説明会では、突然の候補地決定に戸惑いと驚き、怒りや不安、いろいろな疑問と同時に様々な意見が出されました。市は、それぞれの会場で出された声を議事録にまとめ、当日参加できなかった家庭に配布しました。

そこで、質問です。

第1日目の説明会を終え、周辺住民の受け止めにどのように捉えているのか。また、今後の説明会等のスケジュールをどのように進めていくのか、藤井市長にお尋ねします。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 藤本議員の代表質問、新ごみ処理施設についての答弁をさせていただく前に、一言お礼を申し上げたいと思います。

藤本議員におかれましては、地域住民の立場ということ、そして市議会議員の立場ということでございまして、先ほど申しましたように、4月18日から4月27日までの間の地元説明会の全日程に、またバイオマスみとよのほうの現地視察にもご参加いただいたことに敬意と感謝を申し上げたいと思います。

それでは、はばたき藤本議員の代表質問の1点目、新ごみ処理施設についての第1回目の説明会を終えて、周辺住民の受け止めにどのように捉えているかのご質問に答弁をさせていただきます。

令和7年8月稼働予定の新ごみ処理施設について、最有力候補地である東長峰地区を含む複数の周辺自治会に対しまして、令和3年4月18日から4月27日の日程で、私のほか両副市長、市民部長、そして地元議員にもご参加をいただきまして、地元の公民館、集会所において、新ごみ処理施設処理方式等説明会を複数回開催していただきました。事務局である中央広域環境施設組合施設整備局からは、経過報告及び今後のスケジュール、新ごみ処理施設の処理方式等々につきましてご説明をさせていただきました。また、質疑応答の場におきまして、ご参加いただいた周辺自治会の皆様方からは、新ごみ処理施設から排出される雨水の対応はどうするのか、固形燃料の販売先の確保はどうなのか、また事務局の概要説明のとおり、新ごみ処理施設からの臭いはほとんど発生しないのか、燃料化方式について、分別方法の変更の必要性、分別の徹底について検討したほうがよいのではないか、また循環型社会形成に向けた市の施策として前面に打ち出し、施設見学や人が訪れる場所にしてほしいなどの新ごみ処理施設建設に対する貴重なご意見、ご提言をいただいたところでございます。いただいたご意見やご提言につきましては、説明会の場におい



て、現時点でお答えできる範囲について丁寧に説明をさせていただいたとおりでございます。説明会にご参加いただいた周辺自治会の皆様に対しまして、今回の説明会ではなく、今後幾度となくこのような場を設定し、対話を重ねることにより、新ごみ処理施設建設のご理解とご協力をいただけるようお願いし、第1回目の新ごみ処理施設処理方式等説明会を終了させていただいたところでございます。

第1回目の説明会では、新ごみ処理施設処理方式等の概要説明がメインだったため、2回目以降の説明会におきましては、事業内容と自治会の皆様への十分な説明が必要であることは強く認識しているところでございます。今後の進め方につきましては、できる限り多くの説明会を速やかに開催させていただきまして、新ごみ処理施設建設についてご理解とご協力をいただけるよう、誠心誠意対応させていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） はばたき藤本議員の代表質問、新ごみ処理施設についての2点目、今後の説明会等のスケジュールをどのように進めていくのかについて私より答弁をさせていただきます。

先ほどの市長答弁でも申し上げましたとおり、令和3年4月18日から4月27日の間で、周辺自治会の皆様に対し、新ごみ処理施設処理方式等説明会を開催させていただきました。また、令和3年5月17日から5月27日にかけて、新ごみ処理施設先進地視察として、ごみ燃料化方式の先進地である香川県三豊市のバイオマス資源化センターみとよを訪問しまして、施設見学並びに施設担当者との質疑応答の場を設けさせていただきました。今後の予定につきましては、2回目となる周辺自治会への説明会や、施設見学に行かれていない皆様に対する先進地視察についても早急に準備を進めているところでございます。

2025年8月の新ごみ処理施設稼働開始に向け、より多くの皆様にご理解とご協力をいただけるよう、説明会等の開催を計画しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○6番（藤本功男君） ただいま市長のほうからも答弁がありましたように、この説明会では地元住民の皆さんから様々な声が上がりました。なぜ、東長峰が最有力候補地となったのか。周辺住民の声をどのように聞いたか。燃料化方式はどういうものなのか。環境へ

の影響は、災害へのリスクは、交通安全、経営方式の主体はどこか、固形燃料は安定的に売れるのか、周辺対策をどのように進めていくのか、脱炭素循環型社会に適合しているのか、子や孫に誇れる施設を造れるのか等々、住民の皆さんはもちろん自分たちが毎日出しているごみ、その施設のことでもありますので、その必要性は重々理解されております。ただ、理解と納得というのは少し違っているところもあるかと考えております。

今後、ただいま答弁にもありましたように、誠心誠意説明を尽くし、疑問にお答えいただきたい。そして、いろいろな経緯や重要な情報は、ホームページ、広報紙、ACNなどを通して、きめ細かく市民の皆さん全員に情報を開示してほしい、このように思います。大切なことが新聞によって知らされるのでは、不信感が募るばかりです。情報公開で説明責任を果たす姿勢、その積み重ねがあるからこそ納得感が得られ、信頼関係が深まるものだと思っております。

さて、説明会で経営方式、つまり公設公営、民設民営化、一部民設民営を取り入れるのかについて何か所かで質問が出されました。このことについては、住民の皆さんも大変関心を持っております。そこで再問として、施設の運営方式のメリット、そしてデメリットについてお尋ねします。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） 藤本議員の代表質問、新ごみ処理施設についての再問、施設の運営方式（公設公営、民設民営等）のメリット、デメリットは何かについて答弁をさせていただきます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条において、家庭から排出される一般廃棄物の処理は自治体に処理義務があるとされており、従来は行政自らが施設整備を行い、施設を直接運営する公設公営方式が多く採用されてきました。しかし、平成11年7月に、民間資金等の活用による公共施設等の整備促進に関する法律の制定以来、公共施設の建設、維持管理、運営等において、民間の資金、技術、経営能力を活用することを推進したことにより、民設民営方式等が採用されるようになってきています。現在稼働している中央広域環境センターの運営方式は公設公営方式を採用しておりますが、この方式のメリットとして、施設建設については全て行政負担で行うため、国からの交付金や利率が低く、交付税措置がある起債を活用できること、また施設運営の責任所在が明確であること、デメリットといたしましては、行政が直接運営を行うため、人件費や機械類の補修等の維持管理費が年度ごとに必要となることなどが上げられます。

次に、民設民営の場合ですが、メリットとして、施設建設については民間が補助金、借入れ、自己資金を活用して建設を行う。施設管理を民間が行うため、行政側に維持管理費は発生しない。固定資産税等の収入が見込める。デメリットといたしましては、運営については行政から民間への委託費が発生する。毎年度、委託した民間事業者について財務状況を確認しなければならない、以上のことも想定されます。一般的ではありますが、民間事業者を活用した場合、事業方式によるものの、施設建設及び施設運営に関して民間事業者の自由度が拡大するため、事業費の削減を期待することができ、また民間事業者に対して発注者となる組合及び構成市町等は、一般廃棄物処理は自治体に処理義務があり、適正な運営を確保するため、契約等に基づく十分なモニタリングを行う必要があります。新ごみ処理施設の運営方法につきましては、令和3年度において、本市、板野町、上板町の3市町で構成する新ごみ処理施設整備検討会を7月中旬に開催し、協議を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○6番（藤本功男君） 公設公営は資金調達が容易で、施設運営の責任が明確である。しかし、単年度の維持管理費が大きい。民設民営は事業費の削減や技術力が生かせる。しかし、委託費や倒産のリスク、経営監視が要る。ちょっと私見を少し付け足しますと、この公設公営は市が主体となって事業をするときの管理がしやすく、政策的な変更に対応できると。しかし、全体的にはコスト高になりやすい。それから、民設民営は、市事業の主体の事業管理が……。失礼しました。民設民営は、民間のノウハウやアイデアを生かし、サービスや機能性が図れる。しかし、政策的な変更には対応しにくいと。どちらにしてもメリット、デメリットがありますし、いろいろ調べておきますと、折衷案、中には民設民営といっても幾つかの種類、バリエーションがあるということのようです。ちなみに、現在の中央広域環境センターは、先ほど部長から公設公営であると言われましたけども、実は一部業務を民間、JFEに任せて運営をしているということではあり、この運営方式につきましては、今回トンネルコンポスト燃料化方式、非常に三豊以外にまだ本格的な稼働はしていないところですので、最適の方法を考え、何よりも住民が安心をし、持続可能な行政運営を可能にする方式が望まれます。

次、再々問といたしまして、固形燃料のスムーズな受入先確保のための戦略をどのように描いているのかお尋ねします。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） 藤本議員の代表質問、新ごみ処理施設についての再々問、固形燃料のスムーズな受入先確保のための戦略をどのように描いているかについて答弁をさせていただきます。

令和7年8月稼働開始予定の新ごみ処理施設は、令和3年3月に、阿波市阿波町東長峰を最有力候補地として決定し、第1回目の地元説明会並びに先進地視察を行ったところです。新ごみ処理施設の処理方式としましては、燃料化方式を採用しています。燃料化方式は、他の処理方式と比較いたしまして、ごみを焼却しないので環境負荷を低減できる。火災等の事故の心配が少ない。建設期間が短い。建設費、ランニングコストが低廉であるなどの優れている面も多くあります。

しかし、施設で製造した固形燃料の販路を確保することが重要な課題の一つであります。中央広域環境施設組合では、この課題に対応するべく、令和3年度においてごみ燃料化施設の整備に係る事業方式検討業務の中で、導入する処理方式として選定したごみ燃料化施設において製造する固形燃料の流通先の可能性について、先進地である香川県三豊市が固形燃料を納入している製紙業者に加え、バイオマス発電、温浴施設や農業系の施設など、化石燃料の代替えとして利用が可能な事業についても調査を行い、新ごみ処理施設の整備、運営に係る事業方式も含めて検討することとしております。

現時点におきましては、新型コロナウイルス感染症の流行下であり、企業訪問活動が制限されておりますが、本市、板野町、上板町で構成する3市町検討会の場において、調査した固形燃料の流通先及び流通の可能性、流通先の利用方法、流通条件及び流通に要する経費などについて協議を進めてまいります。

以上が答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○6番（藤本功男君） 今回の燃料化方式は、ごみを燃やさず微生物、つまりバイオの力を借りて乾燥させ、固形燃料とするというものではありませんが、最終は企業、メーカーに売って、企業はそれを燃やすということであります。そうしますと、企業はその固形燃料が企業が求める質、クオリティーを持っているかどうか、つまり商品価値があるのかということも当然厳しく審査し、それに合格しないと購入しないというのは民間の当たり前のことであります。私も少し調べてみますと、この固形燃料は一般的には大きく分けて2つある。1つは、RDFという名前でやっている固形燃料、これはどちらかというとな質が悪

い。水分の含有量も多いし、熱効率、これも低いし、それから塩素の含有量も多いということで、これは企業は受け付けませんということです。一般的に、1キログラム当たり約6,000キロカロリーを超えないと、この固形燃料としての質、これは保てないと言われております。三豊市のバイオマス資源センターでは、あそこだけではこの質が確保されていません。そして、じゃあどうするのかといいますと、同じ関連会社エビスの2次工程の工場で新たにプラスチックと紙を加えて、そして質、クオリティーを高めて最後メーカーに売っているということでもありますので、ここはなかなか難しいところがあるんじゃないかなと考えております。

ただいまの答弁で、流通先を確保するための調査を行い、新ごみ施設の整備、運営に係る事業方式を含めて、今後検討会の場合において協議するということでもあります。固形燃料の質をどう高めるか、脱炭素に向けて今企業は大きくシフトをしております。それを見通した流通先をどう安定的に確保するのか、これはこの燃料化方式にとっては大変重要なことではないかなと思っております。今後、しっかりと根拠を指し示していただいて、説明責任を尽くしていただきたいと思っております。

次に行きます。

今、世界は3つの大きな危機に直面していると言われております。1つは地球温暖化、1つ、水、食料の格差、1つ、プラスチック汚染です。これらは複雑に絡み合って、負の連鎖を起こしております。私たち人類は、文明の進化、技術革新とともに、大量生産、大量消費によって快適な生活、これを享受してきました。しかし、そのツケとして、今地球が危機に瀕しているということで、いろんなところからその危機の根拠となるものを上げて報道されております。

さて、国はプラスチックを削減し、循環型経済を加速させるために、新たにプラスチック資源循環促進法を作りました。来年から施行の予定のようです。それによりますと、地方公共団体の責任として、その区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集の再商品化に必要な措置を講じる、このことが求められます。阿波市が今進めようとしておりますこの燃料化方式は、固形燃料の材料としてプラスチックは不可欠です。これがないと、熱効率は上げることができません。しかし、国は脱炭素化やプラスチック汚染をなくすために、プラスチックの削減やリサイクル、資源循環、ますますこれを強化していこうとしています。

そこで、質問をいたします。

プラスチック資源循環と燃料化方式をどのようにつなげ、プラスチック削減や脱炭素化を図っているのか、町田副市長にお尋ねします。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） はばたき藤本議員の代表質問の2問目について答弁させていただきます。

プラスチック資源循環と燃料化方式をどのようにつなげ、プラスチック削減や脱炭素化を図っていくのかについて答弁をさせていただきます。

プラスチックの資源循環についてであります。議員も申されたように、本年6月4日に使い捨てプラスチックなどの削減を目指すプラスチック資源循環促進法が参議院の本会議で可決、成立いたしました。その法律制定の背景といたしましては、近年クローズアップされている海洋プラスチックごみや地球温暖化などの、気候変動などの世界で共通する問題があり、成立した法律の基本方針として、プラスチック廃棄物の排出の抑制、再資源化に資する環境配慮設計、またワンウェイプラスチックの使用の合理化、プラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化などの事項が定められております。このプラスチック資源循環促進法が2022年度から施行されるとのことですが、この法律ではプラスチック廃棄物について、自治体が一括回収し、分別した後に再商品化することが責務とされております。このことから、費用的に自治体負担が増加することが考えられるため、実施する際には慎重に検討する必要があると考えております。現在、本市におきましても、国、県に対しまして詳細な情報を提供いただくようお願いしているところでございます。

また、令和7年8月稼働開始予定の新ごみ処理施設は、ごみを燃やさないため、温暖化ガス排出削減にも貢献する、環境に優しい施設であると考えております。

次に、本市といたしましては、プラスチックの資源循環について、国、県の方針を基に取組を進め、新ごみ処理施設の燃料化方式と併せて、本市として循環型の社会形成に向けて何ができるのかしっかりと検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○6番（藤本功男君） 今現在、世界のプラスチックはリサイクルで9%、焼却で12%、埋立てやごみという形で80%近く、そして年間3,000万トンが海洋に投棄されていると言われております。（パネルを示す）2015年頃から、EUやヨーロッパを中心に、ちょっと横文字の言葉になるんですけども、サーキュラーエコノミーという言葉

が盛んに使われております。これは私も決して詳しくはないんですが、サーキュラーというのは循環させるということ、エコノミーというのは経済ということで、循環型経済という形で今は物すごく一般化されておまして、企業ではこの言葉はもう当たり前のごとく使われてるということでもあります。これは、今までの資源を採掘して製品化して、捨てるということではなくてこの資源を、廃棄物を出すことなく資源を循環させる経済の仕組みという意味で、この言葉が最近盛んに使われているということのようです。これは、今の日本の法律や制度にも大きな影響を与え、政策化され、企業も動いております。プラスチックの削減、資源循環は決して容易ではありません、しかし、レジ袋の削減、これは国が有料化ということを進めたために国民も参加し、一挙に今進んでおります。企業は、使い捨てではなくて、製造の過程からこの資源循環を想定した製品づくりや、また環境に配慮したバイオプラスチックの開発も加速させているようです。今、答弁でもありましたように、循環型社会形成に向けて何ができるのか、どのようなごみ行政をしていくのか、市民の皆さんもこのことに大変注目していると考えます。

そこで、再問として、今後ごみの回収をどのように進めていくのかお尋ねします。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） 藤本議員の代表質問、ごみ行政についての再問、ごみ回収の見直しをどのように進めていくのかについてのご答弁をさせていただきます。

本市の現在のごみ収集につきましては、各ご家庭に配布のごみカレンダーにより実施しております。仮に、今後においてプラスチック廃棄物の分別収集が追加された場合ですが、回収曜日の設定、有料ごみ袋の使用、回収後の分別作業の実施などについて検討していく必要があると考えております。また、プラスチック廃棄物の収集について、市民の皆様に対し、どのような回収の見直しになるかにつきましては、広報阿波、阿波市ホームページ、阿波市ケーブルテレビ、音声告知機をはじめとした様々な方法のほかに、自治会を通じてのチラシ配布や、PR看板の設置等も検討してまいりたいと考えております。

プラスチック資源循環促進法施行に伴うごみ回収の見直しについては、現時点においては国、県に対し詳細な情報を求めておるところでございます。このことから、国、県からこの法律に関しての情報等が届き次第、速やかに検討を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○6番（藤本功男君） さきに行われました新ごみ処理施設の説明会では、現状のごみ回

収の方法は変えないという説明がありました。しかし、世の中が地球温暖化防止に向けて、脱炭素化、プラスチックごみの削減、資源循環に大きく動いている以上、阿波市のごみの回収も転換点に差しかかっている気がします。ただいまの答弁でも、回収の見直しについて、今後情報を集め、検討するというお考えがあるということが分かりました。この分別につきましては、私たちももう今のやり方に大変慣れてしまっていますので、今後これを変えとなれば、手間と時間、周知の徹底等大変な労力がかかるものだと思います。しかし、私は市民の皆さんは、阿波市が目指す資源循環型社会というものがこういうものだとして明確に示され、そのことによって環境負荷を抑えるためにこのようなやり方をしましょうと、市がきっちりと広報、案内をすれば、きっと市民の皆さんは了承し、大いに協力してくれるものだと考えております。どうか持続可能な、次の時代につながる方向性を早急に指し示していただきたいと思っております。

次に、ちょっと世界のことにまた触れるんですけども、2015年パリ協定、いわゆるCOP21の国際協定を受けて、昨年10月26日、菅総理大臣は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを宣言しました。そして、国は今年5月26日、地球温暖化対策推進法を成立させて、脱炭素への取組を加速させています。一方、地方の公共団体はこれと並行しながらゼロカーボンシティということを表示し、独自に様々な脱炭素の取組を行っているところが増えてきております。

そこで、再々問として、ゼロカーボンシティを目指す考えはあるのか、これは町田副市長にお尋ねします。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） はばたき藤本議員の代表質問の2問目の再々問、ゼロカーボンシティを目指す考えはあるのかについて答弁させていただきます。

先ほど藤本議員も言われましたように、ゼロカーボンシティとは、環境省として2050年に温室効果ガスの排出量、または二酸化炭素を実質ゼロにすることを旨を公表した地方自治体をゼロカーボンシティとしております。令和3年6月現在ではありますが、全国で徳島県を含む404の自治体が、2050年に二酸化炭素排出実質ゼロを目指すというゼロカーボンシティの表明をしているところであります。

次に、ゼロカーボンシティについては、多くの自治体では、現状把握や計画策定に関する知見や人員の不足、環境影響や経済効果等の情報不足などの課題があると聞いております。また、現時点におきましては、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すために実



効性のある取組を自治体単独で行うことが可能なかどうかの判断が必要であり、この点につきましては、国による施策の後押しや、産業界を中心とした取組との連携が必要不可欠であると考えております。本市は、これまで家庭への太陽光発電システム導入補助事業や、省エネ設備を導入して二酸化炭素排出量を削減するE S C O事業により、温暖化ガス排出削減に向け取り組んでまいりました。

今後におきましては、新ごみ処理施設建設を一つの契機として、ゼロカーボンシティについて住民の意識高揚を図りたいと考えていることから、国や県が行う施策について十分検証し、ゼロカーボンシティに向けた施策展開を検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○6番（藤本功男君） （パネルを示す）今、ゼロカーボンシティということで、今日はすんません、横文字がちょっと多いんですが、ゼロカーボンシティ、市民の皆さんも聞いてはおいでだと思いますが、これは二酸化炭素をゼロにしていこうという自治体の取組という意味でゼロカーボンシティ、先ほども菅総理大臣の話を出しましたが、菅総理大臣が2030年に、2013年を基準にして46%二酸化炭素を減らすと、これも宣言いたしました。ですから、今は国を挙げて加速度はすごく高まっているというのは、日々感じるところであります。これから阿波市がどのような方向に進んでいくのか、私は試されている、まさに試金石ではないかなと考えております。このごみ処理施設は20年で切れます。新たなごみ行政をスタートさせる、今このとき2050年脱炭素、ゼロカーボンは今市民を挙げて取り組むべき政策課題ではないかなと、そう思っております。

例えば、具体的な政策なんですけども、プラスチック、先ほどの資源循環、これを進めてごみの量は減らしていく、それから会議でのペットボトル、これはもう廃止する。私たちはたくさんのペーパー、紙を配ってくれておりますが、できるだけこれもなくしていく、いわゆるペーパーレス、それから市民の皆さんも取り組んでおりますが、食品ロスやエシカル消費への取組、さらに本市の特徴であります、農産品の地産地消の拡大、再生可能エネルギーの有効活用など、阿波市の独自色を出すチャンスだと思います。阿波市の価値、市民力を高めるためにも、ぜひご検討いただきたいと考えております。

次に移ります。

2005年、平成17年4月1日に、阿波市はポイ捨て等及び犬のふん害防止に関する条例を制定しております。しかし、ご存じのようにポイ捨ては減らず、場所によっては大

量のごみが投棄されております。ごみを捨てる人があれば拾う人もいます。個人で、または団体でごみ拾いをして、環境美化に貢献している人もたくさんおいでます。

そこで、質問です。

ごみ拾いボランティア拡大について、市はどのように考えているのかお尋ねをします。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） 藤本議員の代表質問3問目、環境美化や犬の飼育についての1点目、ごみ拾いボランティアの拡大について答弁をさせていただきます。

本市においても様々なボランティア団体等があり、美化活動のボランティアにつきましては、阿波市婦人団体連合会による阿波市役所庁舎周辺の美化活動、地元団体や関係者と市職員が協力して行っている不法投棄の美化活動などがございます。本市としてこれらのボランティアに対しまして、美化活動実施時へのごみ袋の提供や、不法投棄されたごみの回収支援等のサポートを行っており、ごみ袋の提供につきましては、令和元年度に54件、令和2年度に58件の実績があり、美化活動をされているボランティアの皆様には、本市のまちづくりについて精力的に一環を担っていただいております。

藤本議員ご質問のごみ拾いボランティアの拡大につきましては、環境美化が進むという点、住民意識が向上するといった点において有益なものであると考えております。ごみ拾いボランティアの拡大については、基本的には団体や個人の皆様の自主的な活動を尊重しつつ、本市として官民連携して取り組んでまいりたいと考えております。具体的には、これまでにも取り組んでいる清掃活動時の支援に加え、市内清掃ボランティア団体の活動などの紹介、地域における清掃ボランティア活動のスケジュールの広報、これらについて市民に向けての美化意識の啓発等についてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○6番（藤本功男君） かつて旧町時代には、ポイ捨て禁止の町というスローガンを掲げて、全町民挙げて環境美化に取り組んでいたこともありました。私も、私ごとなんですけど、先日日本語教室で、外国人の技能実習生の皆さんと近隣のごみ拾いをしました。今答弁にもあったように、環境衛生課からそのボランティアのごみ袋がいただけるんですが、それをいただいてみんなで爽やかな汗をかきました。近隣の住民さんからは、よう頑張るとるなと声をかけられたり、これ飲んでいきなとジュースを差し入れていただいたり

と、町はきれいになるし、心は温まるはで一举両得でありました。

阿波市では、元気なまちづくり活動支援事業や、今度新設されましたシニア活動支援事業など、地域社会に貢献する活動に補助金を出し、環境美化につながる支援を行っております。これも大事な施策だと考えています。ここで、ちょっと私の簡単な提案なんですけれども、例えばごみ拾いポイントカードのようなものを作って、1回30分以上、家庭でごみ拾いをする。申告によってポイントを1つ提供をし、10個集まると10枚入りの市指定のごみ袋をいただける。それから、大変貢献度が高いご家庭には、今2030年に向けて世界が取り組んでいるSDGs、この賞を贈る。こういうようなことをしながら、子どもたちの、家族とともに一緒に巻き込んで環境意識を高めていくというふうなものがあれば、楽しい取組になるのではないかなと、ちょっと思っているところであります。

さて次に、野犬についてでございますが、野犬があちこち出没しておりまして、住民の皆さんも大変困っているということで、私も何回かお話を聞いております。やっぱり、野犬でありますので、かまれたり、あるいはほえ立てられたり、危ないと思うことがたくさんあると。特に、今子どもが心配ですっていうふうなことで、かなり野犬について市民の皆さんの不安が伝わっております。それと同時に、犬のふんですね。これについても、幾つか苦情を聞いております。特に、住宅地とか商店街といいますか、こういうところに野犬、あるいは中には飼い主が犬のふんをさせて、そのまま置いているというようなことの場合もございます。ふんの対策はなかなか、市のほうもいろいろな啓発等も行っておるようですが、ちょっと調べてみますと、京都市の宇治市がイエローチョーク作戦というものに取り組んでおりまして、ふんを始末してないところにイエローチョークを書いて、日にちを書くというふうなやり方なんらしいですが、場所によっては効果がある。お隣の吉野川市も、これを今取り上げているというふうなことも聞きました。

そこで、再問として野犬への対応と犬のふんの処理についてお尋ねします。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） 藤本議員の代表質問、環境美化や犬の飼育についての再問として幾つかご質問いただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

1点目の野犬への対応についてですが、ご質問の野犬の対応につきましては、本県における犬猫などの収容につきましては、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、徳島県動物愛護管理センターが実施をしており、本市と徳島県動物愛護管理センターで協力しながら捕獲するなどの対策を取っております。野犬については、人に危害を加えるおそれが

あること、また狂犬病予防の観点からも、野犬を見かけたとの情報が入り次第、担当職員が捕獲器の設置に出向いております。捕獲の実績といたしましては、令和2年度においては143頭、令和3年度は4月から5月の末までで既に18頭となっております。

動物を飼うことは動物の命を預かることで、飼い主は動物が健康で快適に暮らせるようにするとともに、社会や近所に迷惑を及ぼさないようにする責任もあります。野犬を増やさないためには、きちんと管理できる数を超えないようにすることが重要となります。生まれる命に責任が持てないようであれば、不妊や去勢手術などの繁殖制限措置を行う方法もございます。また、野犬がかわいそうと餌をやる方もいますが、餌を与えることで一時的には命をつなぐことができるかもしれませんが、最終的には捕獲されるという悲しい結末も招きかねません。

市といたしましては、これ以上野犬を増やさないために、人と動物が共に生きていける社会の実現に向け、飼い主の皆様に対してルールとマナーを守っていただけるよう、周知啓発に重点的に取り組んでまいります。

次に、2点目の犬のふんの処理についてですが、本市では平成17年に阿波市ポイ捨て等及び犬のふん害防止に関する条例を制定し、様々な対策も講じてきました。しかし、この問題に頭を悩ませている他の自治体と同様に、道路や農地に犬のふんの後始末がされないまま放置される迷惑行為は後を絶たず、広報紙等にて継続して啓発を行っておりますが、減少してきているとは言い難い状況にあります。

藤本議員よりご紹介いただきました京都府宇治市が取り組んでいるイエローチョーク作戦ですが、内容は放置された犬のふんの周りを黄色のチョークで囲み、見つけた日時を書くことで、飼い主さんが再び訪れたときに自発的に回収するように促すとともに、飼い主モラルの向上も啓発して、犬のふんの放置をなくすことを目的とした取組、こちらが評価をされており、他の自治体でもイエローチョーク作戦に取り組んだ結果、犬のふんの放置は減少するなど、一定の効果があつたとされております。本市におきましては、本年度、他の自治体の取組を参考にしながら、イエローチョーク作戦について導入の検討を進めておりますが、阿波市は農村地帯でもありますので、農道や田のあぜなどでの犬のふん害については、イエローチョーク作戦以外の方法も考えていかなければならないと思っております。この取組を開始する際には、広報紙やケーブルテレビ、阿波市ホームページ等を通じて、市民の皆様への周知に努めてまいりたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○6番（藤本功男君） ただいま答弁をいただきましたように、動物の飼育、野犬への対応については、人間の側のルールあるいはマナーが問われております。最近も、ニシキヘビ騒動がありましたね。さらに、一部アフリカ産の鳥が話題にも上っております。実は、野犬等の対応については、私も何度か環境衛生課のほうに対応をお願いしております。環境衛生課のほうでは、県の動物愛護管理センターとタッグを組んで、即対応しております。非常によく動いていただいて、市民の皆さんも喜んでおります。この場を借りて感謝を申し上げます。

さて、一部の市民の皆さんから、飼い犬だけでなく野犬についても不妊去勢手術、これができないものだろうかという声が上がっています。なかなかこれについては難しい側面もあるかと思いますが、またいろいろとご検討いただければありがたいなと思っております。

犬のふんについて、先ほどイエローチョーク作戦というふうな話も私のほうで出させてもらいました。いろいろやり方はあろうかと思えます。これは、つまるところやはりマナーであります。住みよいまち、美しい環境づくりは、人にも動物にも責任を果たすことで成り立つと。今後も、小さな一歩の積み重ね、これをしていこうと考えております。

以上で私の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これではばたき藤本功男君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時58分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番木村松雄君の一般質問を許可いたします。

木村松雄君。

○16番（木村松雄君） マスクを外して失礼をいたします。

令和3年第2回阿波市議会定例会一般質問、16番木村松雄、ただいまより一般質問を始めます。

令和3年も、はや6月半ばになりました。先般の阿波市市長選挙におかれてましては、藤井正助氏が再選を果たされ、2期目の藤井市政がスタートいたしました。阿波市民の期

待に応えるべく、今後の市政運営に邁進をしていただきたいと、そのように思っております。

今回の私の質問は、1点目には災害時等における対策について、2点目に阿波市の財政状況について、3点目に市場センターパークについて、以上3点通告してありますので、順に進めてまいりますので、理事者の方にはよろしくお願い申し上げます。

それでは、1点目の災害時等における対策についてですが、平成17年7月に阿波市の地域防災計画が策定されました。その後、昨今の頻発化する自然災害等に合わせ、平成時代に計5回、令和に入り本年5月を直近に4回、法律改正や現在の災害対策に対応できるよう改定しております。地域防災計画とは、災害対策基本法第42条の規定に基づき、市民の生命、身体及び財産を災害等から守るため、防災に関する義務や対策を定めたものであり、各種災害の災害想定に基づき対応がされるようになっていると思います。

そこで、1点目の①の本市の防災計画における避難所運営についてお聞きします。

まず、地震の際の災害想定がどうなっているのか。建物被害、火災予測、人的被害、ライフラインや帰宅困難者について、市全体の想定している最大値をお示してください。

また、被害予測に対して各避難所はどのように準備されているのか。

また、本市は避難所に指定されている小・中学校においては耐震補強工事が完了しているとのことですが、学校の天井の落下や窓ガラスの破損など、非構造部材の耐震化はどこまで対応できるのか、また備品はどれだけ準備されているかについて答弁を求めます。

続いて、②の自主防災組織の結成状況でございますが、現在国においても、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化を推進しているところがあります。本市におきましても、近い将来高い確率で発生することが予想されています南海トラフ巨大地震等の地震災害や、台風、集中豪雨による水害に対して、事前防災・減災対策が喫緊の課題となっております。大規模災害時においては、行政機関による対応にも限界があり、市民の相互協力による救助活動や避難誘導といった自助、共助の行動が重要になってまいります。平成7年に起きた阪神・淡路大震災の教訓からも、日頃から地域が一体となって自主的な防災活動に取り組み、地域コミュニティーを育みながら、自助、共助の意識を養っておく必要があります。本市では、これを踏まえ、常日頃から助け合い、顔の見える関係である自治会を単位に、自主防災組織の結成を進めてきたところであります。

そこで、本市の自主防災組織への支援方法、また訓練内容や参加希望についてもお尋ね

をいたします。

○議長（松村幸治君） 吉川危機管理局長。

○危機管理局長（吉川和宏君） 木村議員からの一般質問、災害時等における対策について2点ご質問をいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

1点目の本市の防災計画における避難所運営について、地震の際の被害想定はどうなっているのかにつきましては、今後30年間で70%から80%の高い確率で発生が危惧されている南海トラフ巨大地震や、中央構造線・活断層地震への対策が急がれているところであります。特に、平成29年7月に徳島県が公表した中央構造線・活断層地震による被害想定によりますと、本市における避難者数は最大5,200人、建物被害では全壊は2,800棟、半壊が3,800棟、火災は40棟、亡くなられる方は180人、上水道は発生直後97%断水、電気は100%停電となり、帰宅困難者は最大で1,400人から1,900人とされております。

このような中、本市が策定しております阿波市地域防災計画及び職員初動マニュアルでは、震度6弱以上の地震発生時においては、全職員が指定の場所に緊急参集し、災害対応に当たることとしております。まず、指定避難所の開設につきましては、あらかじめ定めております開錠責任者が指定避難所の安全確認を行った後、直ちに避難者を受け入れる体制にしております。

次に、指定避難所の耐震化の状況ですが、市内にある指定避難所33か所の建物は全て耐震化ができており、非構造部材の耐震化につきましては一部の施設が未改修であり、今後耐震化を迅速に進めてまいります。また、避難所における備品につきましては、令和2年度、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,200万円を活用し、避難所における人と人との接触を減らすため、パーティション4,240枚、シェルター300張り、テント700張りを購入し、さらに環境改善のためのスポットクーラーや発電機などを整備いたしました。現在の備蓄品の状況であります。令和6年度末の備蓄完了を目標に、食料、飲料水、毛布等の生活品の備蓄を進めております。4月1日現在、飲料水を除き備蓄率は約90%の状況にあり、各町において指定避難所の拠点である中学校及び防災倉庫に保管しております。今後は、各施設管理者と連携して備蓄品を分散配置することにより、リスク管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の市内の自主防災組織の結成状況についてでございますが、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災においては、発災当初に救助を必要とした被災者は約3万

5,000人と推定されており、そのうち約2万7,000人を救助したのが隣近所の地域住民による自助、共助であると言われています。このことから、阿波市発足時以降、自主防災組織の結成を促進しており、その支援といたしましては、新規に結成する組織に対し1世帯当たり500円を、防災訓練等の運営費として1世帯当たり300円を補助する制度などがございます。小学校区では、10校区のうち林、御所、八幡、土成、市場の5つの小学校区で連合会が設立されているところでございます。連合会の防災訓練では、初期消火や倒壊家屋からの救出訓練、さらに炊き出し訓練などを実施し、参加規模につきましては小学校区ごとにばらつきはありますが、令和元年度実績では約400人から700人程度の参加がありました。昨年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため防災訓練が実施できておりませんが、通常であれば毎年1回の防災訓練を実施しており、救える命を救うを合い言葉に、防災技術の習得と防災意識の向上、さらには良好な地域コミュニティの醸成につながるものと考えております。

今後におきましては、未結成の小学校区について、自主防災の意識の向上となるよう働きかけを強化し、連合会の設立を加速してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 担当部長より答弁をいただきましたが、市内にある指定避難所33か所は全て耐震化ができています。非構造部材の耐震化については、一部の施設が未改修であるが、今後耐震化を迅速に進めていく。避難所における備品につきましては、地方創生臨時交付金を活用し、パーティション、シェルター、テント等を購入し、環境改善を図っている、そのような答弁でした。自主防災組織の件につきましては、活動に支援をしながら、各種災害に備えているとの答弁でした。今後の想定内あるいは想定外も含めた災害を踏まえて、これまで以上に推進、ご支援をしていただければと思います。

私どもの土成小学校校区でございますが、一昨年6月2日に、土成小学校校区の自主防災組織連合会防災訓練という形で、市当局のご指導のもと、担当部はもちろんでございますが、それに地域の地元の方のご理解、ご協力をいただきまして、総勢700人を超える訓練ができました。皆さん、備えあれば憂いなしという言葉の合い言葉に、実りある有意義な訓練であったと思います。昨年は、残念ながらコロナ関係で中止せざるを得なかったわけなんです、また今年も本来なら6月の第1日曜日に設定をしておったわけなんです、今年も残念ながら中止という運びになりました。来年こそはとは思っておるんです



が、まあそれも状況次第でございまして、来年はこの後ちょっと段ボールベッドの件が出てくるんですが、担当課にもお願いしたいんですが、来年の防災訓練ができれば、そこで段ボールベッドの組立てとか、そういう訓練もしたいなと考えておりますので、各避難所に配備のほうをよろしくお願いをいたしたいと思います。

そしてまた、部長の答弁の中には段ボールベッドという言葉は出てこなかったわけなんですけど、先日の地元新聞に段ボールベッドに関する記事が掲載されておりました。読まれた方もいるかなと思いますが、高い保温性や防寒性、加えて荷物収納もできる。東日本大震災以降、避難所などへの導入は進んでおり、熊本地震や西日本豪雨など近年発生した災害でも被災地に支援物資として供給されている。徳島県は、2016年10月に、徳島が被災した場合、避難所などに必要量が供給される協定を西日本段ボール工業組合と結んでいるというふうな記事でございまして。さらに、専門家は、避難所は雑魚寝というのが当たり前で、床に頭が近いためにほこりやウイルスを吸い込みやすく、段ボールベッドに限らず避難所への寝具の配備が進み、避難所の健康被害軽減につながってほしいとの提言の記事でございました。

本市は、西長峰工業団地の株式会社サンコー様と、災害時には段ボールベッドも供給するというような提携を結んでおるといふふうに聞いておりますが、サンコー様のご好意によってそういうことになったと思うんですが、もしも会社自体が被災したり、道路が寸断した場合に、その避難所への配備、配達というのが不可能なような状態になるかと思っておりますので、ぜひとも避難所に、33か所とは言わないにしても、各小学校、中学校単位ぐらいは購入して配備をしていただきたいな、このように思います。

そこで、再問として、市長には③番の今後の安全・安心な防災計画並びに自主防災への取組についてお尋ねをいたします。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 木村議員からの一般質問の1問目、災害時等における対策についての再問、今後の安全・安心な防災計画並びに自主防災への取組について答弁させていただきます。

本市では、平成17年に策定いたしました阿波市地域防災計画に加えまして、阪神・淡路大震災や東日本大震災、また熊本地震等々での課題と教訓を踏まえまして、今後30年間の間に70%から80%の高い確率で発生が危惧されている南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層直下型地震に加えまして、近年大型化する台風や線状降水帯の影響による

豪雨災害などの自然災害に備えるため、防災・減災の両面から取組を強化しているところでございます。

一方、国におきましては、平成25年12月に、強くしなやかな国民生活の実現を図るため、防災・減災等に資する国土強靱化基本法が施行されているところでございます。この基本法に基づきまして、本市におきましては令和2年2月に策定しました阿波市国土強靱化地域計画を地域防災の指針としまして、さらには今年度から実施されます防災・減災国土強靱化のための5か年加速化対策の活用について、国や県と連携することで、今までに経験したことのない複合災害から市民の皆様の生命、財産を守るべく、誰もが安全・安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた防災・減災対策に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 藤井市長からは、今までに経験のしたことのない複合災害から市民の皆様の生命、財産を守るべく、防災・減災に取り込んでいくという力強いお答えがございました。藤井市長を先頭に、市職員の皆様が一丸となって取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、これでこの項の質問を終わります。

次に、2番目の阿波市の財政状況についてですが、内閣府は新型コロナ対応に奔走する地方公共団体の取組を支援するために、令和2年度第1次補正予算、令和2年4月30日に成立で1兆円、第2次補正予算、令和2年6月12日成立で2兆円、第3次補正予算は令和3年1月28日成立で1兆5,000億円の地方創生臨時交付金を確保しました。地方創生臨時交付金の活用につきましては、コロナ対応の取組でその地域に即したものであれば、使途に制限はないとされております。そして、第1次補正予算は昨年5月に、第2次補正予算は9月中に、また令和3年2月までに、第3次補正予算の1兆5,000億円のうち1兆円、実施計画書がそれぞれ国に提出されており、その地方公共団体は全ての都道府県及び市町村の1,788団体であります計画書の未提出の5,000億円については、今年度夏頃までに提出されると聞いております。これに併せて、本市においても第1次、2次、3次を合わせると総額約10億2,600万円が活用限度額と聞いております。活用分野については、危機管理をはじめ福祉・医療、農業や商工業、また観光業の経済分野に予算配分され、阿波市の一般会計補正予算として議決され、有効活用されたものと考えております。令和2年度予算として今年度に繰り越して活用する事業、また今年度

の予算として活用するものもあり、1年を過ぎた今も終息を見ない新型コロナウイルス感染症に本市の英知を結集し、予算化したものだと考えます。

しかし、この感染症は過去に例を見ないものであり、計画どおりに効果のあったもの、進まなかったものもあると思います。そこは、事業の配当替えも可能と聞いており、有効事業に、より多く交付金を配分して運用していると聞いております。

そこで、①の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用状況についての答弁を求めます。また、次回の定例会において提出されます予定の令和2年度阿波市一般会計決算書に記載されますが、5月31日の出納閉鎖が終わり、決算見込みもある程度想定されるかと思えます。

そこで、②の現在把握できているコロナ禍における令和2年度の決算見込みについて、年度末市債残高見込みや基金残高も含めてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（松村幸治君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 木村議員の一般質問の2問目、阿波市の財政状況について2点ご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用状況について答弁をさせていただきます。

この臨時交付金につきましては、令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大の防止や、感染拡大の影響を受けている地域経済、住民生活を支援し、地方創生を図るため創設された交付金でございます。本市におきましても、臨時交付金はこれまでに約10億2,600万円の交付決定をいただき、一般会計補正予算（第2号）を皮切りに予算計上し、市民の皆様へ新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にするため、できるだけ迅速に予算執行してまいりました。臨時交付金の主な内容といたしましては、子育て世帯の生活を支援するため、18歳以下のお子様のいる世帯に対し1人当たり1万円を給付するあわっ子応援給付金事業、経営状況の厳しい農業者に対し、国や県の緊急経済対策と連動して給付金を給付する新型コロナ対策農業者応援給付金事業、中小企業者及び小規模事業者の事業継続の支援として給付金を支給する新型コロナ対応！がんばる企業応援給付金事業、新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けている地域経済の消費喚起を促進するためのがんばる事業者を応援する券事業、小・中学校の児童・生徒に1人1台のパソコンを配布し、オンライン学習に取り組める環境を整備する教育ICT環境整備事業、小・中学校や社会教育、体育施設の感染症予防を図るため、手洗い場自動水栓改修事業などを実施し

てまいりました。この中でも、がんばる事業者応援する券につきましては、市内の飲食店や小売店で利用できる6,000円の商品券を発行する事業で、市民の皆様、事業者の皆様からは高い評価をいただいております、今月1日からは第2弾のがんばる事業者応援する券事業がスタートしております。

また、臨時交付金は令和3年度についても、小中学校空調機設置事業や義務教育修了祝金支給事業にも充当し、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、市民の皆様の支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、コロナ禍における令和2年度の決算見込みについて答弁をさせていただきます。

決算総額といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策経費の増加などで、過去最高額であった平成26年度を約2億8,000万円上回る約255億円となる見込みでございます。市債残高は、借入額が約21億円ありますが、償還額が借入額を上回り、トータルで1億7,000万円減の約206億5,000万円の見込みとなっております。基金につきましては、財政調整基金、減債基金を取り崩したものの、公共施設等総合管理基金などを積み増し、令和元年度末残高とほぼ同額の約136億円となる見込みでございます。新型コロナウイルス感染症の影響は、令和3年度以降の税收等に表れてくると見込んでおり、今後の動向を注視し、慎重な財政運営を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 部長より答弁いただきましたが、交付金の充当事業の実績や、今後実施していく阿波市らしい事業の説明があり、阿波市におきましても、感染拡大防止、また市民生活に影響を受けている方々への救済となるような事業に積極的に活用がされていると思います。事業に着手したところ、また今後実施する事業についても、阿波市民を新型コロナウイルス感染症から守るため、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

部長の答弁の中にもありましたが、そしてまた午前中の阿波みらいの代表質問、吉田議員からも、このがんばる事業者応援する券というのは、吉田議員も大きくお褒めの言葉がございました。私も同様に、この件につきましては大いに高く評価をしております。来年2月頃まで使用期間があるわけで、もうそれが済んだら、第3弾をぜひとも市長にお願いしといてくれというような、今市民の偽らない心境だと思います。可能な限り、第3弾があればよいと思いますので。

この件につきましては、事業者はもちろんでございますが、市民の方にも大変喜ばれております。コロナ禍の中ですが、本市の経済の発展に貢献できるものと思います。また、令和2年度、いわゆるコロナ禍の中の決算見込みについても、世界的な未曾有の災害である新型コロナウイルス感染症の中、それに対応しながらも市債残高は約206億5,000万円、基金につきましても令和元年度末残高とほぼ同額の約136億円となる見込みであるとの説明でした。

そこで、再問いたします。

今、本市においても新型コロナウイルスのワクチン接種が高齢者等から着々と実施されております。そして、先ほどの質問者の答弁の中にもありましたが、高齢者は7月末をもってほぼ予約完了できるだろうというような答弁がございましたが、予定どおりに進むようにしっかりと担当部署に取り組んでいただきたいと思います。私ごとですが、私も7月1日に予約が取れました。しっかりと接種して、かからないようにしたいと思います。阿波市においても最前線に立ち、国や県、また医師会や関係団体との連携を密にし、医療提供体制の確保や地域経済の下支えなどに取り組まされています。これらを踏まえ、本市も今後の財政健全化と自主性の確保を図りつつ、その時々々の危機に柔軟に対応し、市民に最も身近な存在として必要な歳出総額及び一般財源を確保することはもとより、喫緊の政策課題にも対応できる財源も確保しておく必要があると思います。

そこで、町田副市長に、③番目の今後の健全で持続可能な財政運営についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 木村議員の一般質問の2問目の再問、今後の健全で持続可能な財政運営について答弁させていただきます。

本市におきましては、令和3年度から普通交付税が合併算定替えから一本算定になると同時に、議員も今おっしゃりました新型コロナウイルスの経済に与える影響が不透明であることなど、厳しい財政運営が見込まれます。このような状況下で、健全で持続可能な財政運営は非常に重要な課題でございます。具体的には、一般財源の減少対策といたしまして、令和3年度の当初予算の編成時には、予算の要求額や査定額の上限基準を定めたシーリング方式をある部分では採用いたしました。その結果、消耗品費、手数料、維持補修費などでは、前年度予算のマイナス5%以内、市単独で行う投資的経費は、前年度比のマイナス10%以内など、経費の削減を図ってまいりました。また、毎年度今後5か年間の中

期財政計画を更新することで、今後の投資計画を見積もり、財源確保を図るとともに、財政健全化判断比率を推計し、事業の平準化や計画的な事業推進に努めているところでございます。

健全財政の維持をしていく上では、老朽化した公共施設の取扱いが一つの課題となっておりまして、阿波市公共施設総合管理計画や個別管理計画に基づき、施設の長寿命化を図るとともに、類似施設の統合等を検討し、維持管理経費や更新経費を圧縮していきたいと考えております。そのほか、地方債の借入れにつきましては、年度間でばらつきはありますが、可能な限り金額を圧縮しながら、メニューの選択におきましては、今年度普通交付税で基準財政需要額に算入のある有利なメニューを選ぶということでございます。そして、基金残高につきましては、先ほど企画総務部長のほうから申しましたが、令和元年度に比較して、令和2年度末では微増か同額と見込んでおります。

こういったことで、今後も投資と財源のバランスを十分検討しながら、健全で持続可能な財政運営に努力してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 町田副市長からは答弁がありました。今後においても、今答弁されましたように、健全で持続可能な財政運営を堅持しながら、安全・安心な阿波市づくりに邁進してほしいと思います。

これでこの質問を終わります。

次に、3番目の市場センターパークについての件ですが、この事業は平成24年からふれあいゾーン、もてなしゾーン、健康ゾーンを設定し、やすらぎ空間整備事業の一つとして実施しております。阿波踊りやイベント会場として、子どもから大人まで多くの方が利用できる公園として整備をしていきたいと、平成30年の第4回定例会において理事者側が答弁されています。このたび公園が完成し、名称も市場センターパークとなりました。

そこで、今後この施設をどのように活用していくかについて答弁を求めます。

○議長（松村幸治君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） 木村議員の一般質問の3問目、市場センターパークの今後の活用について答弁をさせていただきます。

本市では、平成24年度から、観光客増加につなげるための空間整備に加え、市民が世代を超えて集い安らげる健康づくりを目的に、やすらぎ空間整備事業を実施しています。

また、平成26年度からは、やすらぎ空間整備事業を一層強力に推進するため、国土交通省の都市再生整備計画事業交付金と公共事業等債を活用し、観光客や家族の触れ合いを意識した阿波の土柱周辺をふれあいゾーン、遊歩道やグラウンドゴルフ場など健康づくりを意識した中央広域環境センター周辺を健康づくりゾーン、ため池百選にも選ばれた金清池と、四季折々の自然を生かした金清自然公園周辺をもてなしゾーンと位置づけ、整備を進めてまいりました。この市場センターパークはもてなしゾーンの一つとして整備を行っており、事業規模を申し上げますと、公園面積6,297平方メートルで、事業費としましては約1億7,600万円でございます。

次に、事業費の内訳につきましては、工事費が約1億3,200万円、用地取得費が約3,700万円、設計費などが約700万円となっております。

次に、財源としましては、工事費に都市再生整備計画事業交付金を約4,800万円、公共事業等債を5,800万円充当をしております。

次に、主な施設としましては、イベント広場5,231平方メートル、円形あずまや1棟、トイレ1棟、ベンチ7基、駐車場26台を整備しております。議員ご質問の今後の活用についてでございますが、平常時には本市の中心部にある市役所周辺という立地条件を生かし、阿波踊りやマルシェなどのイベント会場として利用するとともに、ウォーキングやジョギングなど健康づくりの公園として、子どもから大人まで、そして地域の皆様から観光客まで幅広く活用いただける施設として考えております。

また、アエルワ等で開催される大規模なイベント時におきましては、130台程度を収容できる臨時駐車場としても応用してまいりたいと考えております。さらに、発災時には本市の防災拠点である市役所庁舎や、アエルワの一体的な災害対応の活動拠点として、支援物資の輸送車両、緊急車両などの駐車スペースや、自衛隊をはじめとする支援団体の宿泊地としての活用も想定しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 部長から答弁がありました。総事業費が約1億7,600万円である。いろいろなイベント、また発災時には災害対応の活動拠点として想定していると、そのような答弁でございましたのでおおむね了といたしますが、少し話はそれるかも分かりませんが、アエルワの向こう側、西側に行ったらヘリポートがございます。ヘリポートの周囲には、1辺が50メートルの四角形で囲んでおります。よんだわけではないん

ですが、50メートル四方の中には駐車スペースが約40台ぐらいかなとは思いますが、そのぐらいの駐車スペースがございます。防災ヘリ、ドクターヘリにしても、そこに着陸するには付近のその50メートル四方の中の駐車している車をのけないけん。降りられないということでございますので、私の勝手な解釈でございますが、この公園が完成したことによって、そういうふうなところも解消されるんじゃないかという期待もしておいたわけなんです、どうもそのような状況ではないようでございます。

私が、なぜヘリポートにドクターヘリ、防災ヘリにしても必要なかといいますと、阿波市の職員あるいは来庁者、また近隣の方、そしてイベント時に体調不良になって緊急搬送を余儀なくされた場合に、ドクター搬送、ヘリ搬送、それがこのアエルワの横にヘリポートがあるのに、市場中学が近いにしても、また土成のスポーツ公園も近いにしても、一分一秒を争うような事態ですので、そこにヘリポートがあれば、そこに着陸して緊急搬送ができるというようなことが想定できるわけなんです、着陸のできないヘリポートなんというのは私はちょっと考えられないんですが、今までは駐車場が手狭であったんですが、今回この公園が完成化したことによってそれを、その不安を除去できるかなと思います。

私の記憶では、この庁舎の全体の当初の計画にはヘリポートはございませんでした。ですが、途中でいろいろ議論を重ねる中で、これからの施設にヘリポートがないやいうのは、それはもう時代遅れじゃというようなことで、当時の課長が松茂の自衛隊に行って、緊急というか、途中からヘリポートができたというような記憶はしています。当初からそういうような予定はなかったにしても、やっぱり緊急のときの搬送が一秒でも一分でも早くできるような、そういう体制をぜひ構築してほしいと思うんですがね。これは私は通告してありませんので答弁は求めませんが、離発着のできないヘリポートというのは、これはちょっと考えられないと思います。

何回も言うようですが、今回この北の公園が完成したことによって、そこは会検とか目的外使用とかいろんな制約があるとは思いますがね。それをまた今後工夫をして、そういうような命を救うという観点からも、それはぜひとも善処していただきたいなとは思いますがね。これは、また今後の検討課題、宿題という形で置いときたいと思いますが、市場中学、あるいは山川町のバンブー公園にしても搬送はしておるようですが、これはもう時間はかかります。ここから土成のスポーツ公園に行くにしても何分もかかりますので、もし心臓の疾患とかになったら本当に30分以内に手当てをしなければというよう



な、ほういう専門家のお話もございました。一分一秒を争う事態を解消するためにも、ぜひともこれは考慮していただきたい、このように思います。

そういうことで、以上で通告してありました質問は全て終わりました。

16番木村松雄の一般質問を終わります。

○議長（松村幸治君） これで16番木村松雄君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時06分 休憩

午後3時18分 再開

○議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番坂東重夫君の一般質問を許可いたします。

坂東重夫君。

○5番（坂東重夫君） 議席番号5番、坂東重夫、ただいまから一般質問を始めさせていただきます。

最初に、藤井市長におかれましては、去る4月11日執行の阿波市長選挙におきまして、無投票当選されたことを心よりお喜び申し上げます。今回の選挙結果は、藤井市長の1期目の市政運営に対する評価と、今後の4年間に対する市政運営への期待が込められたものだと思っております。市長が掲げておりますスローガン、市民と歩む将来の礎実現に向けて、私たち市議会議員もともに頑張っていきたいと考えております。また、先月13日に開催されました令和3年第1回阿波市議会臨時会におきまして、副市長として再任同意されました町田副市長におかれましても、誠におめでとうございます。今後も、豊富な行政経験を生かして、阿波市発展のため市長の補佐役として頑張っていきたいと思っております。

それでは、最初の質問、財源確保及び業務効率化に向けた行政運営について順次質問をいたします。

さて、今年度の阿波市の一般会計当初予算は骨格的予算とし、前年度比4億2,100万円の減、率にして2.2%の減となった188億2,400万円となっております。歳入総額の構成比は、自主財源が31.9%、国から交付される地方交付税や国県支出金、市債などの依存財源が68.1%となっており、本市は依存財源に頼らざるを得ない財政構造となっております。自主財源とは市が自主的に収入できる財源のことで、具体的

には市税、ACNや公立の認定こども園、市営住宅等の使用料、そして戸籍住民基本台帳やごみ袋売却代金等の手数料などがあります。今後の阿波市の財政状況において、歳入面では、人口減少や新型コロナウイルス感染症等により、市税収入の大幅な増加が見込めないと想定されます。加えて、普通交付税も今年度から一本算定として算定し、合併による加算がなくなります。一方、歳出面でも、引き続き医療給付費や介護給付費などの社会保障関係費の増加が見込まれます。このような状況下、財政の安定化を図るために自主財源の確保は喫緊の課題であると考えます。

ここで、私から3点提案したいと思います。

1点目はネーミングライツの導入です。

ネーミングライツとは、公共施設の名前を付与する命名権と、附帯する諸権利のことをいい、導入することによって自治体の維持負担等が減少し、企業側では宣伝効果を高め、イメージアップが図られ、一石二鳥の効果があると考えます。

2点目は、広告収入事業の拡大であります。

広告事業による収入確保策で、新たな広告媒体について検討すべきであると考えます。公用車や、特にごみ袋に広告を導入してみてもはどうでしょうか。

そして、3点目は企業版ふるさと納税の推進です。

企業に、社会貢献として寄附により自治体を応援していただくこの制度は、県内の各自治体でも実施の推進をしております。阿波市も、ふるさと納税額は年々増加しておりますが、企業版もぜひ推進していただきたいと思っております。

それでは、1点目の自主財源の確保に向けた取組状況についてと、2点目の新たな収入確保の取組について、私の提案も含めて市の考えを坂東企画総務部長にお聞きします。

○議長（松村幸治君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 坂東議員の一般質問の1問目、財源確保及び業務効率化に向けた行政運営について2点ご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

まず、1点目の自主財源の確保に向けた取組状況についてでございますが、本市の自主財源の現状を最初に申し上げます。

自主財源につきましては、地方公共団体の意思で、ある程度収入額を増減できる自前の財源として、地方税、分担金、負担金、使用料、手数料などがあり、令和元年度一般会計決算における自主財源比率は31.0%となっております。平成29年度、平成30年度

決算につきましても、それぞれ33.2%、32.9%で、歳入に占める割合は30%程度となっております。一方、自主財源の根幹は市税であり、税金による財源の確保を図るため、課税客体の的確な把握や公平な課税を進めながら、人口の減少を食い止め、雇用の場を確保することが最優先事項であると考えております。また、市税や住宅使用料の収納率向上を図るほか、旧市場給食センターや旧阿波市役所といった未利用財産の貸付けや、ふるさと納税の推進といった税外収入の確保に積極的に取り組んでいるところでございます。

次に、2点目の新たな収入の確保の取組について、坂東議員から3点のご提案をいただきました。

まず、ネーミングライツの導入についてであります。県内の自治体でも徳島県や徳島市などで導入されております。本市につきましては、今後の公共施設の在り方を検討する中で、他の自治体の導入状況や効果、課題などを調査してまいりたいと考えております。

2点目の広告収入事業の拡大につきましては、現在阿波市有料広告掲載取扱要綱に基づき、広報阿波や阿波市ホームページなどへの広告掲載を募集し、自主財源の確保を図っております。

ご提案のありました公用車への広告掲載につきましては、健全で安定した財政基盤の確立に向けた取組として積極的に検討を行ってまいりたいと考えております。ごみ袋につきましても、県内の自治体において既にごみ袋の広告事業を行っている事例もありますので、本市といたしましても、令和4年度に入札を行うごみ袋について広告事業が行えるよう、先進事例などを参考に準備を進めていきたいと考えております。

3点目の企業版ふるさと納税の推進につきましては、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行うもので、本市でも地方創生プロジェクトとなる地域再生計画を策定し、令和2年11月6日に国の認定を受けております。令和3年3月23日には、企業版ふるさと納税の阿波市第1号として、株式会社誠和様より100万円のご寄附をいただき、認定こども園の遊具整備に活用させていただきました。

今後の取組といたしましては、内閣府がオンラインで開催する企業と地方公共団体とのマッチング会への参加や、あらゆる機会、媒体を活用して、全国の企業に向けて阿波市のまちづくりを情報発信し、企業版ふるさと納税につなげることで、新たな自主財源の確保に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○5番（坂東重夫君） 順次答弁をいただきました。

先ほども申し上げましたが、今後厳しい財政状況が予想される中、自主財源を含む財源の確保は重要な問題であります。現状の取組の強化と、新たな歳入確保の取組を導入するなど、強固な財政基盤の確立を図っていただきたいと思います。

そこで、再問として町田副市長に、3点目の今後の財源確保及び業務効率化を踏まえた行政運営について考えをお聞きします。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 坂東議員の一般質問の1問目の再問、今後の財源確保及び業務効率化を踏まえた行政運営について答弁させていただきます。

先ほども企画総務部長のほうより申し上げましたが、自主財源の確保につきましては、未利用財産の売払いや貸付けといった遊休資産の積極的な活用や、徴収率の向上、また議員お話しの広告事業、ふるさと納税等についてもしっかりと取り組んでまいります。加えて、地域経済の活性化策の充実により、様々な相乗効果が生まれると考えております。一例を挙げますと、市内の公共工事発注の際にも、大規模なものや難易度の高いもの等を除きまして、阿波市競争入札の手引に基づき、市内業者の受注機会の確保に配慮してまいります。

また、市内農産物の地産地消におきましても、現在農業振興課のウェブサイトにおいて、あわめぐりと銘打ち、特産品の認証、新規就農等を紹介し、本市の基幹産業である農業のPRに努めており、今後もこれらの内容をさらに充実させていきたいと考えております。要するに、企業誘致も含め地域経済の好循環を促すことが自主財源の増加につながってくると考えております。

続いて、歳入確保に向けて様々な取組を進めているところでございますが、自主財源の確保のためには歳出の見直しも必要であり、これまでも職員定数の適正化や時間外勤務の縮減、図書館やケーブルテレビ運営業務の指定管理者制度の導入、認定こども園の民営化など事務事業の見直しを進めてまいりました。その一方で、新たな行政課題や多様化、複雑化する行政ニーズに対応するためには業務上の効率化が欠かせず、電子申請、届出等の実施拡大や、他市でも導入が進められておりますRPA、いわゆるコンピューター上で人間の代わりに業務をしてくれるRPAの活用検討を進めていく必要もあると考えております。

今後も、時代の変化に柔軟に対応するとともに、市民ニーズを的確に把握し、費用対効果を検証しながら、最少の予算で最大の効果が発揮できる効率的かつ合理的で安定した財政運営を行ってまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○5番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

今後の社会情勢の変化や多様化する行政需要に適切に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営が実施できるようにお願い申し上げ、この質問を終わります。

次に、阿波市の高齢者対策についてであります。

国においては、平成30年2月16日、約6年ぶりに新たな高齢社会対策大綱が閣議決定されております。大綱の目的としては、我が国がこれまで経験したことのない人口減少社会、高齢社会に入っていきます。人口の高齢化に伴って生じる様々な社会的課題に対することは、高齢者のみならず、若年層も含めた全ての世代が満ち足りた人生を送ることのできる仕組みづくりを進めていくとされております。現在、国民の約3.5人に1人が高齢者、65歳以上という社会を迎えております。医療の発達、食生活の改善、生活環境の取組などあらゆる面の政策やその推進において、長寿社会の構築がなされていると思いません。

厚生労働省による平成30年度の調査によると、男性の平均寿命は81.25歳、女性は87.32歳となっており、日本は世界でも有数の長寿国家となっております。阿波市においても高齢化は進んでおり、令和3年3月末現在で総人口3万6,412人、65歳以上人口の割合を表す高齢化率は37.04%となっております。想定ではありますが、今後1947年から1949年に生まれた団塊の世代の人が後期高齢者75歳以上となる2025年には、高齢化率が39.3%に上昇し、2040年には43.1%に達すると見込まれています。また、要介護認定者数が令和3年3月末で高齢者人口に占める割合は18.8%と、こうした状況に対応できるまちづくりの構築が求められると考えます。

次に、阿波市においても地域におけるつながりの減少や家族関係の希薄化も進んでおり、地域で支え合いの機能は明らかに低下しつつあります。このような中、高齢者への見守り等の生活支援が地方公共団体にとって重要な取組であると考えます。また、高齢者が生きがいを持って安全・安心に暮らしていける様々な施策を講じる必要があると思いません。現在阿波市においても、国の高齢社会対策大綱や本市の地域福祉計画等に基づき、

様々な事業を展開しているかと思えます。

そこで、質問いたします。

1点目の本市の高齢者の現状と課題について、2点目の高齢者の見守り体制について、3点目の高齢者の生きがい対策について、寺井健康福祉部長にお聞きします。

○議長（松村幸治君） 寺井健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺井加代子さん） 坂東議員の一般質問の2問目、阿波市の高齢者対策について幾つかご質問をいただいております。順次答弁させていただきます。

まず、阿波市の高齢者の現状と課題についてでございます。

本市の現状は、全国的な傾向と同様に、人口減少や少子・高齢化が急速に進行しております。住民基本台帳上の総人口は、町村合併時、平成17年度末は4万2,717人で、16年後の令和3年3月末現在には3万6,412人となり、6,305人減少し、年間約400人平均で減少しております。また、生まれてくる子どもの数が減少し、65歳以上の高齢者が増加してきており、高齢化率は令和3年3月末で37.04%となっております。本市では、「みんなで支え合い築く地域福祉 快適で安心が実感できるまち・阿波」を基本理念に掲げ、阿波市地域福祉計画を策定しております。この計画に基づき、高齢者が健康で自分らしく暮らすことができ、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、様々な事業を展開しております。主な社会福祉事業では、高齢者の社会参加活動を推進するための老人クラブ補助金事業や、シルバー人材センター補助金事業、いきいきシニア活動支援事業、高齢者福祉の増進に寄与する入浴助成金交付事業、また長寿祝金支給事業などを実施しております。介護保険・予防事業では、介護保険給付事業をはじめ、地域包括ケアシステムの深化、推進を図るため、在宅医療・介護連携推進事業の実施により、医療と介護の連携強化に努めています。さらに、認知症高齢者と家族への相談、支援の取組として、認知症サポーター養成の推進や見守り体制づくりに努めています。

こうした様々な事業の実施により、令和3年3月の要介護認定率は18.8%で、前年に比べ0.25%減少しており、介護予防事業等の効果が表れているものと考えております。課題につきましては、独居や高齢世帯の増加、また80代の親が50代の子どもの生活を支えるといった8050問題など、生活環境の変化や介護力の低下が懸念されており、医療と介護の切れ目ない連携を図り、地域全体で高齢者を支えるシステムづくりを強化していくことが重要課題であると考えております。

次に、阿波市の高齢者対策についての2点目、高齢者見守り体制について答弁させていただきます。

本市においては、独居や高齢世帯の増加、また8050問題など、生活環境の変化に伴い認知症と判断される方が年々増加してきています。認知症は、家族や身近な人も含め、誰もがなり得るものと言われていています。そういった中、独居や高齢世帯、認知症高齢者に対する地域での見守り体制の構築が重要視されております。本市では、民生委員、老人クラブはもとより、市内の企業、新聞配達店などの協力のもと、見守り協定事業所7か所、見守り協力事業所21か所との連携を図っており、加えて緊急連絡を行う必要があると認められる方には、緊急通報装置の貸与も行っております。また、認知症について正しく理解し、支援できる住民が増えることによって、家族が安心して暮らすことができるよう、地域の方や様々な団体等を対象に認知症サポーター養成講座を実施しています。さらに、令和元年度から、認知症サポーターのうち、より認知症への基礎知識、理解、対応等を深めるためにステップアップ講座を実施しています。

今後は、社会福祉協議会、民生委員、認知症サポーターの皆さん、災害時には消防団員と連携を図り、独り暮らしや体調等に不安を持っている高齢者等が安心して在宅生活を送れるよう、見守り体制の構築を図ってまいりたいと考えています。

次に、阿波市の高齢者対策についての3点目、高齢者の生きがい対策について答弁させていただきます。

本市では、高齢者一人一人が自立し、住み慣れた地域で安心して生き生きと生活を送ることができるまちづくりを目指しているところであります。このための施策としては、令和2年度に、阿波市いきいきシニア活動支援事業補助金を創設し、対象団体に補助金を交付しており、今年度においては5団体の申請を受理しております。他の事業としては、生涯学習の分野ではありますが、英会話教室やパン作り教室、フラワーアレンジメント、太極拳などの講座があり、また公民館活動では、囲碁や将棋、コーラス、社交ダンスなどを実施しております。本市としては、高齢者が生きがいを持って心身ともにはつらつとした毎日を過ごすことができるよう、機会の創設や場所の提供など総合的に支援してまいります。そして、今後もさらなる市民の健康保持、増進と、健康寿命の延伸に向けた取組に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○5番（坂東重夫君） 順次答弁をいただきました。

地域の見守りの活動をなされている民生児童委員の方々はもちろんのこと、老人クラブや地元の消防団の皆様、また新聞配達店や民間事業者も見守りの担い手をいただいていることを聞いて安心をいたしました。また、生きがい対策として、行政の役割は活動の場の提供や組織づくり、また活動する中で多種多様な支援が必要だと考えます。

それでは、再問いたします。

先ほども申し上げましたが、目前に迫っております2025年問題、いわゆる団塊の世代は全国で約800万人、阿波市では本年5月末現在で2,273人が75歳以上の後期高齢者となります。超高齢化社会が訪れることで生じる様々な問題が発生することが予想されます。まず、考えられるのが医療や介護に必要な社会保障費の増大であると思います。また、それに伴い財政状況の悪化も大きな課題であると考えます。

それでは、4点目の2025年問題の対策について、藤井市長の考えをお聞かせください。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 坂東議員の阿波市の高齢者対策についての4点目、2025年問題の対策について答弁をさせていただきたいと思います。

2025年問題とは、我が国におきまして戦後の第1次ベビーブームでありました昭和22年から昭和24年、西暦で申しますと1947年から1949年の3年間に出生した、いわゆる団塊の世代の約800万人の方々全てが75歳以上の後期高齢者となり、医療や介護などの社会保障費の急増が懸念される大きな社会問題でございます。昨年実施されました2020年の国勢調査の速報値によりますと、阿波市の人口は3万4,761人となっております。前回2015年の国勢調査と比較しますと、5年間で2,441人減少しているとともに、団塊の世代の方々全員が75歳以上の後期高齢者となる2025年には、65歳以上の高齢化率が、議員おっしゃるとおり39.3%になると予想されているところでございます。

このような中、国の試算では将来的には労働者1人が高齢者1人を支える肩車型の社会保障財政になると言われておりまして、2025年問題は高齢者だけでなく次世代の方々にとっても大変重要な問題となってきているところでございます。

このようなことから、本市では第2次阿波市総合計画を最上位計画としまして、協働・創造・自立のまちづくりを基本理念とすると定めるとともに、健康・福祉・子育て分野で



は、やさしく健やかな阿波を政策目標に掲げているところでございます。今後におきましても、全ての団塊の世代の方々が75歳以上になる2025年におきまして、市民の皆様一人一人が住み慣れた地域で生きがいを持って健康な生活が送れますよう、地域包括ケアシステムの構築など様々な施策展開を図りまして、地域とともに作っていく地域共生社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○5番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

阿波市に限らず全国的な問題である2025年問題は、避けては通れない課題であります。今からしっかりと準備をしながら、高齢者の皆様が住み慣れた阿波市で生き生きと暮らしていける仕組みを構築していただくことをお願いして、この質問を終わります。

最後に、阿波市子ども・子育て支援条例の制定についてであります。

近年、少子化や児童虐待、子どもの貧困など、子どもをめぐる様々な問題が全国的に発生しております。本市においては、平成17年4月1日の阿波市誕生以来、阿波市総合計画を基本とした子育て支援施策を総合的に推進してまいりました。また、平成27年3月に、「阿波っ子が元気いっぱい笑顔でそだつまちづくり」を基本理念とした阿波市子ども・子育て支援事業計画を策定し、子ども・子育てに関する取組を進めております。その間に、子育てするなら阿波市と言われ、藤井市長が平成29年5月8日に就任以降も、認定こども園整備事業として、幼稚園、保育所を統合し、幼保連携型認定こども園に移行するため、令和2年4月に民間事業者を含めた認定こども園が5園開設いたしました。今年4月からは、幼保連携型大俣認定こども園が新たに開所され、市内全ての就学前児童の保育、教育施設が運営され、市内全9園のうち公立5園、私立4園と保護者の選択肢も広がり、好評を得ております。また、平成29年10月からは、あわっ子はぐくみ医療費の助成対象を、中学校修了から満18歳到達の年度末までの間にある子どもに拡充しております。さらには、先月13日に開催された令和3年第1回阿波市議会臨時会における補正予算として、中学校修了時に義務教育修了祝金を創設するなど、子育て支援施策を積極的に展開しております。しかし、子育て支援は行政や関係団体だけの取組でなく、市民一人一人が取り組むという意識を啓発する必要があると考えます。市民一人一人の子育て支援に向き合う環境づくりになればいいと思います。

そこで、質問いたします。

1点目の阿波市独自の子育て支援事業について、寺井健康福祉部長にお尋ねします。

○議長（松村幸治君） 寺井健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺井加代子さん） 坂東議員の一般質問3問目、阿波市子ども・子育て支援条例の制定についての1点目、阿波市独自の子育て支援事業について答弁させていただきます。

本市は、子育てするなら阿波市のキャッチフレーズのもと、令和3年3月、大保認定こども園の完成により、県下で唯一、市内全ての保育所、幼稚園が幼保連携型認定こども園へ完全移行し、施設整備におけるハード事業において子育て支援を図ってきたところであり、同時に、民間活力の導入を実施することにより、幼児教育、保育活動の充実とサービスの多様化を推進し、官民の相乗効果が図られ、公立保育教諭の正規率のアップと、臨時保育士の民間での正規採用につながることで雇用が安定が図られ、ソフト面でのさらなる充実が図られたものと考えております。

また、小学生の放課後の健全な育成を図ることを目的に、市内10校全ての小学校区ごとに放課後児童クラブを設置し、運営の統一化を図り、地域格差のないサービスの提供を実施し、併せて施設整備も推進することにより、質の高い放課後児童健全育成事業に取り組んでおり、県下でトップクラスであります。一方、ソフト事業としては、子育て世代に対する経済的支援として、あわっ子はぐくみ医療費助成を、満18歳到達の年度末までの子どもを対象に自己負担なしで実施しております。また、保育料については、算定基準額の引下げや、多子世帯軽減措置を実施し、国基準に対して、令和3年5月分の保育料ベースで実質50.6%の負担軽減を図っており、加えて今年度から義務教育修了祝金を支給することが決定しており、経済的支援の拡充を図っているところです。さらに、子育てに不安を抱える方や妊婦など、子育て家庭の相談支援として、子育て世代包括支援センターぎゅっとや、家庭児童相談室、また阿波子育て支援センターあおぞらなど、身近な場所、様々な分野において支援を実施しています。これまで、施設整備並びに施策の拡充を推進し、市民の皆様から一定の評価をいただいておりますが、今後におきましても、子育てするなら阿波市のキャッチフレーズのもと、子育て家庭に寄り添い、子育て家庭が持つ課題の解決に向け、さらなる質の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○5番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

阿波市が、子育てするなら阿波市と言われる多種多様な事業により効果を上げ、また今後も子育て応援のまちとしていきたいことが理解できました。

それでは、藤井市長に再問させていただきます。

提案であります、子ども・子育て支援に関する条例をつくり、それを基に市内外に啓発や情報発信していけば、よりよい子育て支援の構築がされたいと考えます。条例を制定し、様々な効果を上げている県や市町村が全国的に多数あると聞いております。もちろん、条例を制定すれば問題が一挙に解決するわけではありません。阿波市でもきめ細かな子育て支援の条例を制定し、地域住民と連携し、子どもの豊かな人間性が、地域に人、自然、社会及び文化との関わりの中で育まれることを認識してもらおうよう、ぜひ条例制定をしていただければと思います。市長の考えをお聞きします。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 坂東議員の再問、条例制定についての市長の考えはの質問について答弁をさせていただきます。

近年、少子・高齢化や核家族化が常態化し、地域間のつながりや人と人との絆の希薄化が懸念されている中で、本市においては女性就業率が75.3%となっておりまして、全国平均の65.9%、県平均の72.0%と比べまして高い状況にあることから、安心して子育てするためには、地域社会全体で取り組む環境づくりが重要であると考えているところでございます。本市では、子育てするなら阿波市のキャッチフレーズのもと、阿波市の将来を担う子どもは阿波市の宝であることから、保育料の軽減化、18歳までの医療費の無償化、認定こども園の整備、病児・病後児保育事業、放課後児童クラブ事業など様々な子育て支援施策を実施してまいりました。

そうした中で、子どもたちの健やかな成長を市民の皆様や関係機関の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、愛情を持って支え、郷土の自然や人を愛する豊かな感性を持った子どもに育てることは大変有意義なことであると考えております。議員ご提案のとおり、子育て支援条例の制定が契機となりまして、保護者、こども園や学校、地域が連携体制を構築し、同じ目標を共有することは大変重要であることから、それぞれの分野で役割と責任を持って議論を深めつつ、本市の子育て支援のさらなるステップアップを目指してまいりたいと考えております。さらには、議員おっしゃるとおり、阿波市の魅力である子育てするなら阿波市宣言を、市内はもとより全国に向け力強く情報発信することによりまして、交流人口や移住人口の増加につながることを考えておりますので、議員ご提案の子育

て支援条例の制定につきましては、スピード感を持って今後前向きに検討してまいりたいと、このように考えております。ご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○5番（坂東重夫君） 前向きな答弁をいただき、ありがとうございました。

阿波市の将来を担う子どものため、早期に条例制定していただけることを切にお願い申し上げます。今回の私の質問を終わります。

○議長（松村幸治君） これで5番坂東重夫君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、明日17日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時01分 散会